

日 時 令和元年6月25日(火) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	工藤和子	2番	黒石ナナ子
3番	三上廣大	4番	大平陽子
5番	工藤禎子	6番	大久保朝泰
7番	大溝雅昭	8番	佐々木隆
9番	今大介	10番	工藤和行
11番	工藤俊広	12番	北山一衛
13番	中田博文	14番	後藤秀憲
15番	村上啓二	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	阿 保 正 一	企画財政部長	鳴 海 淳 造
健康福祉部長兼 福祉事務所長	青 木 金 光	農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	高 谷 倉 英
商工観光部長	真 土 亨	建 設 部 長	鳴 海 真 一
総 務 課 長	成 田 浩 基	秘 書 課 長	佐 山 昌
市民環境課長	館 山 江	企 画 課 長	中 田 憲 人
広報情報システム課長	村 元 裕	福 祉 総 務 課 長	佐々木 順 子
農 林 課 長 兼 バイオ技術センター所長	佐 藤 久 貴	商 工 課 長	山 口 俊 英
観 光 課 長	西 塚 啓	農 業 委 員 会 会 長	木 立 康 行
選挙管理委員会委員長	山 田 明 匡	監 査 委 員	今 田 貴 士
教 育 長	山 内 孝 行	教 育 部 長 兼 市民文化会館長	須 藤 勝 美
教育委員会理事兼 指導課長兼教育研究所長	阿 部 誠	学 校 教 育 課 長	駒 井 俊 也
文化スポーツ課長	山 口 祐 宏	黒石病院事務局長	村 上 靖

## 会議に付した事件の題目及び議事日程

令和元年第2回黒石市議会定例会議事日程 第2号

令和元年6月25日(火) 午前10時 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

### 出席した事務局職員職氏名

事務局 長	幾田 良一
次 長	太田 誠
次 長 補 佐	宮本 節造
議事係 長	佐藤 宏亮

### 会議の顛末

午前10時00分 開議

◎議長(工藤和子) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

---

◎議長(工藤和子) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

3番三上廣大議員、12番北山一衛議員を指名いたします。

---

◎議長(工藤和子) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次質問を許します。

2番黒石ナナ子議員の登壇を求めます。2番黒石ナナ子議員。

登壇

◎2番(黒石ナナ子) おはようございます。新自民・公明クラブの黒石ナナ子でございます。

令和元年第2回黒石市議会定例会において、このように一般質問をさせていただく機会を得て、光栄に存じております。いささか緊張と身の引き締まる思いでございます。この場に立ったのは4年振りでございます。この場に送ってくれました市民の皆様には、心から感謝とお礼を申し上げます。

議員としての2期目、新しい一步を踏み出しました。初心忘れることなく、今以上に黒石の活性化に全力を注ぎ、魅力あふれる黒石を国内外に発信していけるように努めてまいります。

季節も梅雨の候と進み、市民の森 中野もみじ山では、小鳥の声や春ゼミの声、中野不動参りや春もみじのお客様がおいでになり、あずましの里黒石にも、令和元年観光シーズンの到来を感じるようになりました。

旅には、人生を変える大きな力があると感じております。旅とは、遠くはるかなものに対する人間のあこがれの本能の一つかもしれません。生まれてこの方、まだ一度も行ったことのないところへ旅をするということは、本当に大きな魅力があります。ありのままの山や川、湖や海、そういった自然は、私たちの疲れた心を和らげ、あすへの希望を抱かせる大きな母体ではないでしょうか。直接その土地に行ってみ、目で見、耳で聞き、口で味わうその印象は、生涯忘れることなく大きな思い出と残ることでありましょう。おかげさまで、私たちが住んでいる、あずましの里黒石には、自然環境や資源が満ちあふれております。旅のお客様がどの角度から訪れようとも、黒石市民の大人も子供も、何のためらいもなくおもてなしをすると、私は確信しております。

それでは、観光振興の一節から質問に入らせていただきます。

#### 1、観光振興の今後について。

黒石市は、今年度からインバウンド観光推進と黒石温泉郷誘客推進の新たな事業に取り組んでいくこととしています。

インバウンド観光推進では、8月をめどに英語圏の国際交流員を採用すると伺っています。外国人の目線で相談窓口を開設することで、世界に向けた情報発信を図ろうとするものと受けとめております。そのための市内における体制整備も、あわせて推進するものと考えているところでございます。

黒石温泉郷誘客推進では、新たな商社を設立して黒石温泉郷の魅力をさらに高め、誘客の向上を目指すことで、民間活力を生かした再生を図ろうとする試みを取り上げていると考えているところでもございます。

また、黒石市には、その他にも魅力的な資源が数多く存在していて、こみせ、八甲田エリアのスキー客、そして、キーワードは「食」であり、現在のところは、焼きそば、もう二、三点は欲しいところでございます。黒石よされ、黒石ねふた、中野もみじ山など、特に昨年度、インバウンド立ち寄り人数が多かったのは、秋の紅葉、市民の森である中野もみじ山だと報道されております。

ア、インバウンド観光推進についてでございます。

1点目、事業の推進には、どのような方向・方針を考えておられるのか、お知らせください。

2点目、市内における英語表記の看板や案内板説明文は、どの程度整備されているのか、お知らせください。

3点目、インバウンドの誘客には、世界に向けた的確な情報発信が効果的であると考えますが、どのような方法を考えておられるのか、お知らせください。

4点目、現在、オーストラリアに職員を派遣しておりますが、どのような活動をしておられ

るのか、お知らせください。

5点目、今後、インバウンドの誘客を年間どのように試算しておられるのか、お知らせください。

6点目、誘客を推進するためには設備の整備も必要になってくるものと考えますが、設備の整備はどのようにお考えなのか、お知らせください。

7点目、インバウンドの誘客には全市的な取り組みが求められると考えられますが、関係者のみならず、英語で対応できる人材の育成はどのように進めていくのか、お知らせください。

イ、黒石温泉郷誘客推進について。

1点目、施設の老朽化に対する対策として、大手観光業者や外国資本を導入するなどのお考えはないのでしょうか、お知らせください。

2点目、後継者不足についても、外国人労働者を受け入れることも考えていく必要があるのではないかと思います、お知らせください。

3点目、温泉郷のみならず、市全体として観光振興対策をまとめていく必要があると考えますが、そのことに対するお考えをお知らせください。

4点目、後継者不足については、観光事業に興味・関心を持っている若者に就業の機会を提供するために、季節、短期の観光大学等を開設し、全国から若者を集い、後継者の養成につなげていくことは考えられないのでしょうか。

5点目、今後、地域商社の活用なども有効だと思いますが、現段階ではどのようにお考えか、お知らせください。

6点目、黒石市単独で事業の推進を図ることは難しいと考えられますが、ほかの機関、民間事業者、国、県との連携はどのようにお考えか、お知らせください。

2、市内におけるいじめの状況・実態について。

昨今、児童・生徒を初め、幼児に対する事件・事故を、毎日のように報道等で目にすることが多いと感じています。特に、幼児や児童を巻き込む事件・事故は非常に痛ましく、貴重な命が失われる報道に、涙を誘うものがあります。犠牲になられたとうい方々に、心から御冥福を祈ります。また、いじめなどの事件も多く、心を痛めております。

市内におけるいじめの状況についてお伺いします。現段階で、教育委員会が把握しているいじめの実態は、どのようになっているのでしょうか。小・中学校における、その内容や把握している状況をお知らせください。

3、幼児や児童に対する虐待の実態について。

虐待から子供の命を守る、児童虐待禁止法、児童福祉法、民法の改正。

平成25年12月黒石市議会定例会において、児童虐待防止とオレンジリボン運動について、こ

の壇上にて一般質問をさせていただきました。日本には、子供の福祉と権利を守る法律として児童福祉法があります。18歳未満の児童を対象としており、この中では、子供の虐待に関して、通告の義務、立ち入り調査、一時保護、家庭裁判所への申し立て等が盛り込まれております。

ここまで一般質問の原稿をまとめていましたら、「本日、令和元年6月19日、改正児童虐待防止関連法が成立」のニュースを知りました。

未来を担う子供の命を守るのは、大人全員の責任です。

1点目、幼児や児童の虐待は非常に痛ましいものがあり、他人事では済まされないと受けとめております。それらを防ぐための手立てをどのようにしておられるのか、お伺いします。

2点目、幼児や児童に対する虐待の実態について、その内容等を含め、状況をお知らせください。

4、小・中学校適正配置後のスクールバス等について。

適正配置後はスクールバスでの送迎が実施されていると伺っていますが、その内容等についてお知らせください。

1点目、スクールバスを利用できる範囲は、どのように定めているのか、お尋ねします。

2点目、中には、スクールバスを利用できない児童もあるとのことをお話を聞いておりますが、地区ごとにスクールバスを利用できない児童はどの程度試算しておられるのか、お知らせください。

3点目、利用可能な人数とバスの台数をどのように試算しておられるのか、学校ごとや地区ごとにお知らせください。

4点目、スクールバス利用時に事件・事故が発生、また、利用児童の体調に異変が生じた時の対応をどのようにお考えなのか、お知らせください。マニュアルなどがあれば、具体的にその内容をお願いいたします。

5点目、児童・生徒の安心・安全な登下校のため、各町内ではどのような連携を図っておられるのでしょうか。また、検討するための話し合いは持たれておられるのでしょうか、お知らせください。

5、適正配置後の学校施設の利用についてです。

適正配置後の学校施設の利用はどのようになるのか、お知らせください。

1、民間に払い下げるのか、2、各地区協議会等に委託するのか、3、あるいは売却するのか、今後の方針が決まっていれば、その方向性についてお知らせください。

これで、壇上からの一般質問を終わります。ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長(工藤和子) 理事者の答弁を求めます。市長。

◎市長（高樋憲） 黒石ナナ子議員にお答えいたします。私からは、観光振興の今後についてのインバウンド観光推進について答弁させていただきます。

今年度の重点事業に掲げておりますインバウンド観光推進事業でありますけども、7月29日からオーストラリア出身の国際交流員を任用し、訪日外国人の観光客受け入れ環境整備の推進や外国人目線での情報発信などインバウンド推進の担い役として多様な活動をしてもらうほか、一般社団法人自治体国際化協会（通称クレア）と連携し、オーストラリアでのプロモーションや青森港へ寄港する大型クルーズ船のお出迎え対応、オプションツアーセールスを進めていくことといたしております。

英語表記の看板等についてでありますけども、市街地の主要箇所に誘導看板は設置されておりますが、観光施設などの説明文は、まだ整備されていないのが実状であります。来月から任用する国際交流員を活用して表記対応を進めてまいりたいと考えております。また、世界に向けた情報発信についても、国際交流員が外国人目線で発信をすることで、グローバル視点での発信効果の向上につなげてまいりたいと考えております。

ことし4月からクレアシドニー事務所へ派遣しております市職員ですけども、5月にメルボルンとシドニーで開催された冬季旅行商談会「スノー・トラベル・エキスポ」への出展や現地の旅行エージェント訪問で県と合同で当市をPRするなど、着任早々、当市への誘客活動に精力的に取り組んでおります。今後も、オーストラリアプロモーションにおいて、常住している強みを生かし、強固な支援をすることといたしております。

訪日外国人観光客の当市の入り込み数についてでありますけども、黒石駅前観光案内所への立ち寄り者が、平成29年度は458人、平成30年度は504人となっており、宿泊者数は、平成29年が2336人、平成30年が2253人となっております。今後は、来月17日から台湾定期便が就航するのに加えまして、9月にはラグビーワールドカップが開催されます。また、来年の東京オリンピック・パラリンピックの開催も控えていることから、国際交流員を活用し、さらなる受け入れ態勢を整えることで、インバウンド入込数は増加するものと考えております。

市が所管する観光施設などの整備については、経年による老朽化などに対応するため、施設修繕年次計画や中野もみじ山整備計画などに沿って、できることから進めているところであります。今後も、訪れる観光客の安全確保や利便性の向上も含め、受け入れ環境を整えてまいります。民間施設などに関しましては、トイレ洋式化やフリーWi-Fi設置などに有効な国や県の補助金を活用していただくように情報提供をしてまいります。

昨年度、国の東北観光復興対策交付金を活用し、主に市内事業者を対象に、英語学習会を昼・夜合わせて38回開催し、外国人の接客に重点を置いた実践的な英語を学び、参加者からも、

有意義であったと聞いております。今年度は、来月任用する国際交流員の着任により、英語での対応を含めたインバウンド受け入れ対応に係るあらゆる支援を実施し、インバウンド観光推進を強化してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和子） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは、小・中学校におけるいじめの状況と未然防止に向けた取り組みについてお答えいたします。

昨年度のいじめの認知件数については、小学校で194件、中学校で14件の報告があり、今年度は5月までに小学校で22件、中学校で1件の報告がありました。いじめは、ささいな兆候であっても積極的に認知して報告することになっておりますので、本市でも増加傾向にありますが、早い段階から組織的にかかわりを持つように努めているため、早期解消につながっております。

次に、いじめの主な態様については、冷やかしやからかい、軽くぶつかられた、悪口、仲間はずれ等がほとんどであり、自殺や長期欠席など、いじめが原因で児童・生徒の心身や財産に重大な被害を生じるような重大事態の報告はありません。

また、いじめを認知した場合は、各学校で定めている、いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止対策委員会を開き、全教職員で児童・生徒に関する情報交換を行い、児童・生徒の人間関係の変化や生活実態のきめ細かい把握に努めながら、ささいな兆候でも見逃すことがないよう心がけております。

昨年度の市内小・中学校の取り組みについては、黒石小学校の児童が、全国いじめ問題子どもサミットに参加し、全国の児童といじめの未然防止について話し合い、情報共有を図ることができました。さらに黒石中学校では、平成30年度から2年間、県の安心できる学校づくり推進事業「居場所づくり・絆づくり調査研究」を行っております。今年度は、いじめ防止対策推進事業「みんなで考えるいじめ防止活動」推進校として、両校が中南地区代表として、11月に県教育委員会主催の「小・中学校生徒指導研究協議会兼みんなで考えるいじめ防止活動研修会」で発表することとなっております。

教育委員会といたしましては、今後も各学校に対して、いじめの未然防止に向けた取り組みと、いじめを認知した場合は解消に向けて組織的に対応するように、学校訪問等を通じて指導・助言してまいります。以上でございます。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 私からは、小・中学校適正配置後の学校施設の利用について答弁させ

ていただきます。

学校が所在する地区からの利活用の要望がなかった学校施設については、基本的には、売却の方針であります。

旧東英中学校については、昨年度、売却の公募をしましたが、申込者がございませんでした。今年度も、現在、売却の公募中であります。

旧六郷中学校については、売却の準備を進めております。

旧上十川小学校と今後空き校舎となる学校施設の利活用については、地区の皆さんと意見交換の場を設け、具体的な意向をお聞きして、市の施策とマッチングを図りながら総合的に検討してまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 私からは、幼児や児童に対する虐待の実態について、虐待を防ぐための手立てをどのようにしているか、虐待の件数と内容についてお答えします。

虐待に至る要因はいろいろありますが、育児疲れ等で心が不安定になり虐待につながるケースも多いため、市では、家庭相談員2名を配置し、相談を受け付けております。また、子供たちが直接悩みを電話相談できる、こどもほっとラインを開設するとともに、周知のためにカードを作成し、市内小・中学校の児童・生徒に配付いたしました。昨年は、黒石りんごまつりで子ども虐待防止のリーフレットを配布するなどのオレンジリボン運動を行い、地域の方々への啓発にも努めております。

本市における児童相談受付件数は、平成30年度が30件、うち、虐待に関するものは14件となっております。内訳は、児童をたたくなどの身体的虐待が5件、子供の面前で配偶者に対し暴力をふるうなどの心理的虐待が8件、食事を十分に与えないなど、子供の安全・健康への配慮を怠るネグレクトが1件です。

虐待と疑われるものは、学校や保育所等からの報告や市で行っている乳幼児健診で発見される事例のほか、本人からの相談を受けるなど、さまざまな経路から把握しております。今後も、関係機関と連携を図りながら情報収集に努め、虐待防止と発見後の支援を行ってまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 私からは、観光振興の今後についてのうち、黒石温泉郷誘客推進についてお答えいたします。

温泉宿泊施設の老朽化対策についてですが、民間事業者が恒常的に収益を上げ、それぞれの事業者が定期的に修繕を行うのが本質であると考えております。地元に基づいた経営を継続す

ることが理想的であり、市としましては、今後も各種補助金等の制度を紹介してまいります。大手資本や外国資本の導入に関しては、所有者の判断によるものと考えております。

次に、外国人労働者の受け入れについてですが、人口減少社会において、有効な労働力確保の手段と捉えております。しかし、所有者の意向が第一でありますので、具体的な事例が生じた時点で、市として支援してまいりたいと考えております。

次に、温泉による観光振興について。山形地区に限定せず、市全体として施策を考えるべきとのことですが、市内には宿泊できる温泉施設が、インターチェンジの近くや主要幹線道路沿いにもあります。それぞれに特色、魅力がありますので、そこから中町こみせ通りを核とした中心市街地の観光コンテンツとも有機的に連携させるなど、広く観光振興に努めてまいりたいと考えております。

次に、英語やインバウンド対応等を学ぶ短期の観光大学を開設してはどうかとのことですが、市では、昨年度まで3年間、同様の目的を持つインバウンド観光勉強会を開催しております。観光事業者による自主的な学習の取り組みは大変有効であると考えておりますので、今後も、県などが主催する観光セミナーや勉強会の情報を提供し、学習の機会を確保してまいりたいと考えております。

次に、地域商社の活用でございますが、地域の多くの関係者を巻き込み、地域の資源をブランド化し、それを売り出すことによって地域が潤うための組織として、地域商社の設立が全国各地で進んでおります。個々に散らばっている魅力的な観光コンテンツをつなぎ合わせ、総合的に黒石市の魅力を発信するためにも有効的な手段と考えております。地元企業において地域商社の立ち上げの機運が高まった際は、市としても観光事業全体の振興に資するよう協力してまいります。

最後に、1自治体の枠を超えた広域連携についてですが、現在、黒石市、平川市、田舎館村の3自治体で構成する津軽南地域観光推進協議会では、弘前駅での観光PR看板設置、県外旅行エージェントへの売り込みを行っているほか、弘前圏域定住自立圏の枠組みでは、名古屋や大阪での観光プロモーション参加や大型クルーズ船入港時のお出迎え対応を行っております。また、今年度は、青森県、平川市と連携し、「外国人に選ばれる観光地域づくり推進事業」として、インバウンド向けの観光・滞在コンテンツ開発などを行っていく予定となっております。

さらに、中南地域、西北地域の津軽圏域14市町村では、ことし7月中に、観光地域づくりのかじ取り役を担う、「(仮称)津軽圏域DMO」の登録申請を目指しております。本市もこれに参加を表明しており、今後も積極的に広域観光に努めてまいります。以上です。

◎議長(工藤和子) 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長(須藤勝美) 私からは、小・中学校適正配置後のスクールバス等

についてお答えいたします。

まず1つ目として、スクールバスを利用できる児童の範囲をどのように定めているか。2つ目として、スクールバスを利用できない児童はどの程度と試算しているか。3つ目として、バスを利用する児童数とバスの台数をどの程度と試算しているか。4つ目として、バス利用時に事件・事故等が発生した際の対応として、マニュアルがあればその内容について。5つ目として、安全・安心な登下校のため、通学路の安全確保についてどのような話し合いがされているかについてお答えいたします。

まず、スクールバスを利用できる範囲ですけれども、その基準を通学距離が2キロメートル以上の児童としています。

次に、スクールバス利用の対象とならない児童数については、黒石小学校区が144人、中郷小学校区が238人、北陽小学校区が0人、牡丹平小学校区が18人、浅瀬石小学校区が10人、追子野木小学校区が73人の合計483人となる見込みです。

また、スクールバスを利用することとなる児童数については、黒石小学校区が26人、中郷小学校区が13人、北陽小学校区が79人、牡丹平小学校区が30人、浅瀬石小学校区が66人、追子野木小学校区が119人の計333人となる見込みであり、バスの台数については、新設黒石小学校では3台、新設黒石東小学校では5台の計8台となります。

次に、スクールバス利用時の事件や事故等に関するマニュアルについてですが、登下校時における事故発生の際の対応や不審者対策等、学校の管理運営全体の中での危機管理対策は構築していますが、スクールバスに関するマニュアルは未整備ですので、まずは、他の自治体の事例などを情報収集の上、早期のマニュアル作成に向けて取り組んでいきたいと考えております。

通学路の安全確保については、統合準備委員会の部会において話し合いと通学路の点検を行うこととしているほか、毎年、各学校で点検確認を実施して作成した安全マップを活用するなどして状況を把握し、安全確保に努めてまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。2番黒石ナナ子議員。

◎2番（黒石ナナ子） ありがとうございます。理事者側の深みのある御答弁、本当にありがとうございます。

再質問ですけれども、インバウンド観光推進について。2点目、市内における英語表記の看板の件でございます。実は、中野神社の入り口に案内マップがあります。それにイザベラ・バードさんの部分もちょっと紹介されております。イザベラ・バードさんといえば、現在、当市の教育長としてこのお席に座っております山内教育長が教育長になる前に、イザベラ・バード

さんを中心とした「美しい街黒石」という絵本を出版いたしました。それから、台湾、韓国の方からも結構お客様がまいります。日本語の案内板なので、ちょっとわからないというのを、私、神社の中に住んでおりますのでお聞きします。このようにして、インバウンドも幅広く一私、以前、インバウンドのことをお話ししましたけれども、こんなに深く幅広くなっていませんでした。どうか、中野神社の案内板のイザベラ・バードさんのところを英語で紹介、台湾の方も英語は通じますので、何とか早くお願いしたいと願っているところでございます。

それと、黒石温泉郷誘客推進についてなんですが、後継者不足、観光事業に興味・関心を持っている若者ということで、大分、市内におかれて講習会を何度もなさっているというのを今お聞きして、ああそうかということです。私、4年前は浪人していたものですから、わからない部分もありました。私の案といたしましては、市内のお寺の本堂でもお借りして、夏季講習・寺子屋大学というのはいかがかなと思っております。黒石は、非常に歴史や文化が深いところであるので、本当に小さくてもいいので、講習みたいなのを夏季講習的に行ったらいいんじゃないかなということをお願いいたします。

それと食のキーワード。先ほども申しましたが、黒石といえば、焼きそばです。これだけではちょっと足りないと思います。もう少し黒石の食を、一、二点くらいは欲しいと思います。昨年、野菜のポタージュスープは非常に人気がありました。特にアスパラガスのスープは珍しいというので、随分私も協力してお勧めした経験があります。

第3点目ですけれども、幼児や児童に対する虐待の実態。詳しく詳しく御案内をいただきまして、ありがとうございます。平成25年の一般質問から6年の月日がたって、令和元年6月19日に改正児童虐待防止関連法が成立し、何よりもうれしく感じております。平成27年当時、ユニバースのところでオレンジリボンキャンペーンをしたのが思い出されます。そのとき、高樋市長さんも御出席してくださいました。とても力強い運動でした。補足として、子ども食堂などの設置についての検討はいかがなものかと思っております。幾ら国の法案が通ったとはいえ、これで終わりということはないと思いますので、まだ油断のできない状態が、この児童虐待防止法だと思うんですね。そこのところを何とかよろしくお願いいたします。私からは以上です。よろしくお願いいたします。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 子ども食堂につきましては、ネグレクトや家族団らんすることなく一人で食事をする子供などの状況があつたりしますので、その子供たちの救済手段として、民生委員・児童委員の中でも話題になったことはあります。今後の研究課題としたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 私から、インバウンド観光に関する再質問で、まず1つは、中野もみじ山にある案内板の英語表記の件ですが、中野もみじ山入り口に、もみじ山のイラスト入りでわかりやすく散策できるような案内板がございますけれども、英語表記はされていない状況です。インバウンド対策としては、英語版の散策マップのチラシはありますが、今後は、これから着任する国際交流員を活用しながら、黒石に足を運び、黒石のよさを世界に広めてくれたイザベラ・バードの紹介文も含め、案内板の英語表記対応を進めてまいりたいと考えております。

次に、寺子屋大学みたいな、短期のインバウンドの勉強の機会ということですが、これからニーズとかも確認しながら検討してまいりたいと思います。

次に、食について、焼きそば以外のコンテンツも欲しいということですが、現在、市では新商品開発や商品のリニューアルの補助制度も持っております。業者さんを積極的に活用し、現在、新たな食も提供していますので、そちらも活用していただき、これから黒石の魅力発信となるような新商品を、我々も一緒につくっていきたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 以上で、2番黒石ナナ子議員の一般質問を終わります。

傍聴人に申し上げます。携帯電話については、マナーモードにするか、電源を切るよう、お願いいたします。

---

◎議長（工藤和子） 次に、3番三上廣大議員の登壇を求めます。3番三上廣大議員。

登壇

◎3番（三上廣大） おはようございます。改選後、初となる令和元年第2回黒石市議会定例会において一般質問をさせていただきます、黒石市民倶楽部の三上廣大でございます。

このたびの統一地方選挙において、市民の皆様より再度の負託を賜り、2期目の当選をさせていただきましたことに心より感謝申し上げますとともに、2期目の任期を迎え、大変身の引き締まる思いであります。選挙戦では、多くの市民の皆様より貴重な御意見・御要望を頂戴いたしました。皆様に対してお約束した公約の実現はもちろんのこと、これまで以上に市民の代表として皆様の声を行政に届け、当市の問題・課題の解決へ向け実行・実現、そして、この黒石が変わったこと、よくなったことを市民の皆様がしっかりと御実感していただけるよう、今後とも精一杯頑張ってまいる所存でございます。

さて、質問に先立ちまして、先日6月18日、山形県沖を震源とする地震発生により被災された皆様に対し、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。マグニチュードは6.7、新潟県村上市では震度6強、山形県鶴岡市では震度6弱を観測。また、北海道、東北、関東、北信越など広い範囲においても地震・津波が観測されました。

本日の質問の中には、当市の防災についても通告しております。いつ発生するかわからない自然災害の脅威に黒石市としてどのように立ち向かっていくのか、どのように市民の生命と財産を守っていくのか、早期に、さらなる防災・減災対策に取り組まなくてはならないということの重要性を、改めて感じた次第であります。

それでは、通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

初めに、広報くろいしについてお聞きします。

以前から、多くの市民の方より、まだまだ財政状況の厳しい当市において、市報の発行回数を2回から1回へ減らすことを考えてみてはどうかといった意見や、掲載内容についても情報量が多すぎて文字が小さく読みづらいという御指摘を頂戴しております。

このことについて、担当課のお考えをお聞きします。

次に、小学校適正配置について。来年の小学校統合に向け、新小学校2校の通学路についての担当課の考えと、統合対象地区となっている新設黒石東小学校における、浅瀬石・追子野木・牡丹平・東地区、新設黒石小学校における、北・西部・中部地区、各地区との連携状況についてお聞きします。

次に、学校給食についてお聞きします。

先ほど来申し上げておりますとおり、来年度の小学校統合により、待ちに待った市内小学校完全給食化が実現することとなります。しかしながら、先に統廃合を終えた黒石・中郷両中学校においては、いまだ給食化は実現しておりません。小学校完全給食化に伴い、多くの市民、特に子育て世代の家庭にとって、早期の中学校給食化の声は年々高まっております。

そこで、今後の中学校給食化へ向けた当市の考えについてお聞きします。

次に、市立図書館についてお聞きします。

前回の定例会一般質問において、中心市街地活性化基本計画における市立図書館の整備についてということで質問させていただきましたが、今回は、現段階で建設予定地となっている市民文化会館駐車場部分を前提に最初の質問をさせていただきます。

図書館の建設規模と費用について、担当課ではどのように考えているのか、また、概算は出しているのか、あわせてお聞きします。

最後に、当市の防災対策についてお聞きします。

まずは、先月16日に実施された市役所庁舎地震避難訓練について、実施した担当課としての見解について、また、現在、各地区において自主防災組織の整備が進められておりますが、防災に関する各地区の予算額について担当課では把握しているのか、そして、今年度新たに各地区に交付された防災士育成に関する補助金を含めた補助金のさらなる増額について、どのように考えているか、最後に、今後の当市のさらなる防災対策の強化へ向け、専門部署の設置へ向

けた考えはないのか、あわせてお聞きします。

以上で、壇上よりの質問を終わらせていただきます。

(拍手)

降 壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 三上廣大議員にお答えいたします。私からは、市立図書館についての建設規模と費用について答弁させていただきます。

現在、市が試算しております図書館の規模は、敷地面積約1400平方メートルに対し、延床面積約1500平方メートル前後となることを想定いたしております。これは、市の財政状況や他市町村の事例などを参考に、おおよその目安としたものでありますけれども、最終的な規模や形状につきましては、市民の意見をお伺いしながら、必要となる機能やサービス、景観にマッチしたデザインなどの議論を踏まえた上で決まっていくものと考えております。

また、維持管理費につきましては、施設の規模のほかにも運営体制や開館時間などの影響を受けることから、こちらも、市民の意見やほかの事例を参考に検討してまいります。

いずれにいたしましても、図書館は市民の暮らしや市の活性化に役立つことを念頭に、将来人口などを勘案しつつ、できるだけ有利な財源を選択して、将来にわたり持続可能な施設となるよう、検討してまいります。

なお、検討状況につきましては、随時、市の広報やホームページでお知らせする予定になっております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 私からは、当市の防災対策について3点ほど答弁させていただきます。

まず、今回実施した地震避難訓練の見解という御質問でございました。

本年5月16日に庁舎及び第2庁舎の地震避難訓練を実施し、市議会議員3名を含む、職員など約100名が参加しております。訓練の概要ですが、緊急地震速報が発表され、大きな揺れが生じ、職員及び来庁者は避難しなければならなくなった。また、1階北側の玄関が開かなくなり、廊下には落下物等が飛散、エレベーターは停止、庁舎が停電したことを想定して実施しております。避難開始から2分で避難が完了し、2分40秒で避難報告等も完了してございます。今回の避難訓練をもとに実際の被害を想定し、揺れを感じたら速やかに屋外へ避難できるよう、訓練を重ねてまいります。

次に、各地区協議会の防災に係る予算の把握、補助金の額についての御質問に答弁させてい

たきます。

各地区協議会の防災に係る予算につきましては、黒石市自主防災組織育成補助金交付要綱に規定している普及啓発に要する経費、防災訓練、研修会等を開催に係る経費、防災資機材の購入に要する経費等などは把握しておりますが、食糧費などの補助対象とならない経費については把握しておりません。

自主防災組織の補助金についてですが、市では、平成28年度から1団体につき5万円を上限として、防災に関する普及啓発活動や防災訓練の実施、研修会等の開催のほか、防災資機材及び備蓄品の整備等に活用できる自主防災組織育成補助金を交付してまいりました。

今年度からはこの補助金に加え、昨年度、地区協議会との意見交換会や議員の皆様からも御提言をいただいております防災士を養成する費用を助成する防災士育成事業を新たに創設し、これも、1団体5万円を上限として補助金を交付することといたしました。

自主防災組織の活動に係る補助金交付については、補助金額及び活用方法など、拡充を図っているところであります。

各自主防災組織におかれましては、これまでも補助金を活用し、それぞれの団体において防災訓練や防災資機材の整備を実施しておられるほか、独自に防災士の資格を取得するなど、地区の実情に応じた災害時に備えた取り組みが積極的に実践されているところでありますので、今後も自主防災に係る補助事業について積極的に御活用いただけるよう、広く周知を図ってまいります。

次に、役所に防災専門部署の設置という御質問でございますが、現在、防災については、総務部総務課の行政総務係が業務を担当しております。他市においては、防災の専門部署を設置しているところもあるようですが、本市の現状を考えますと、職員数などにも限りがあることなどから、現時点では専門部署の設置は考えておりません。以上であります。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 私からは、広報くろいしについて答弁させていただきます。

まず、アの発行回数についてです。1回の発行でいいのではないかとということですが、広報くろいしは、昭和30年7月から毎月1回の発行で始まりました。昭和52年4月からは、市民の皆さんに、より早く、親切な情報を提供するため、毎月1日と15日の2回の発行となり、現在に至っております。市民の皆さんに少しでも早く情報を提供するという考えは今も変わっておりませんが、発行回数につきましては、今後、検討してまいりたいと考えております。

次に、イの掲載内容について、文字が小さくて読みづらいとかという御指摘でございます。

今年度から、紙面にユニバーサルデザインフォントを使用しております。ユニバーサルデザインフォントは、見やすさや読みやすさを高め、弱視者や識字障害の方にもわかりやすいよう

に配慮された書体となっております。今後は、文字だけではなく、写真やイラストの取り入れ方を工夫しまして、読みやすい紙面づくりに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 私から、小学校適正配置についての、アの通学路の整備についてお答えいたします。

各新設小学校の通学路の整備に対しては、スクールバスが通行する道路も含め、新たに通学するための道路の把握に努め、検討が必要と思われる箇所は、統合準備委員会で意見を出し合うなどして、安全対策を確実に取り組んでいく必要があると考えております。

なお、新設黒石小学校では、登下校児童の歩道を確認した結果、新たな横断歩道の設置が必要と考え、警察と協議を進めているところです。

また、側溝整備などのハード面につきましては、関係部署が優先順位をつけて計画的に整備を進めているところですので、今後も情報共有を図ってまいります。

さらに、各新設小学校からの安全マップの情報を確認しながら、必要に応じて、黒石市通学路安全推進会議において検討するなどして、児童の安全を確保してまいります。

次に、同じく小学校適正配置の中の、イの小学校の統合に向けた対象地区との連携についてお答えいたします。

小学校統合に向けた各対象地区の連携についてですが、地区の代表者、PTA及び教職員がメンバーとなっている統合準備委員会に教育委員会も出席し、情報共有を図りながら連携しているところです。また、新設黒石東小学校地区においては、平成31年2月27日に、「東・追子野木・浅瀬石・牡丹平、四協議会協力会」に出席し、情報共有を図ってきたところです。

今後とも、このような機会をとおして積極的に協力し、そこで集約した意見を反映した取り組みを行っていき、より一層連携を強化していきます。

次に、学校給食についての、アの中学校給食化へ向けた当市の考えについてお答えいたします。

中学校の給食実施につきましては、中学校のための給食施設を新たに建設することが必要になったことから、令和2年度に小学校の完全給食実施が軌道に乗った後に、改めて検討することとしております。以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 御答弁ありがとうございました。通告順に再質問してまいりたいと思いま

す。

まず、広報くろいしについてであります。アの発行回数について、参考までにお聞きしますが、10市の中で月2回発行している市は、黒石も含めて何市ありますでしょうか。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 県内10市の広報の発行回数について、月2回は、黒石市と青森市、弘前市の3市となっております。残りの7市につきましては、月1回となっております。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 私も自分なりに少し調べてみたんですが、恐らく、もともと月2回発行していた市もあるのではないかと思います。財政的なものも鑑みて、だんだんと2回から1回にしているところもあるんだろうなと思っていました。

私自身は広報くろいしを月に2回読ませていただき、確かに情報量が多くて見づらい部分もありますが、その分、内容が詰まっているということでもありますし、大変楽しみに読んでいる部分もあるんですが、ただ、そういった中で、市民から声が出ているわけであります。

今後の取り組みとして、市民アンケートを実施するとか、市民から意見・要望をもらって、発行回数についてぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） そのとおりでございます。市民の皆さん、それから、実際に配付しております行政連絡員さんの意見も十分にお伺いして、発行回数について検討してまいりたいと思っております。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 大変前向きな御答弁、ありがとうございます。

次、イの掲載内容について再質問させていただきます。先ほども申しましたとおり、文字が小さいという意見がある一方で、早く市民に情報を知らせたいという思いは、私には、大変伝わっておいりました。さっきも言ったアンケートの実施にもつながってまいりますけれども、市民から、例えば市役所に直接こうしてほしいとか、こういったものを取り上げてみてはどうかとか、掲載内容についての要望等があるものなのか、お聞きしたいと思います。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 昨年、黒石りんごまつりの会場で、市民を対象にしたアンケート調査を行っておいりました。その中では、「市内で活動している個人や団体を取り上げてほしい」とか、「行政と距離感があると感じるため、身近に感じられる広報紙にしてほしい」などの御意見をいただいております。

これらの御意見を参考にし、今年度からは、市内で活動している方を紹介するコーナーや手話を紹介するコーナー、市職員の活動を紹介するコーナーを設けております。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 実は先日、市内の若いお父さん・お母さん方と地区のイベントでお話しする機会がありました。今回、広報について質問するということで意見交換をさせていただいたんですが、意外と若い方々も広報を読んでいらして、いろんな意見が出ておりました。これからも幅広い世代の方から意見をいただいて、市民に求められる広報の作成に頑張ってくださいと思います。今一番何を市民が情報として求めているのかを選んで、広報をつくっていただくのも大事なのではないかなと思ってました。

この場で宣伝するものいかがかと思うんですが、私も1期目からずっと議会だより編集特別委員会に入らせていただいており、広報くろいしに負けないように、市民に親しんでいただける議会だよりに、そして、広報くろいしをつくってらっしゃる職員の皆様とともに頑張りたいと思っておりました。広報くろいしについては、以上であります。

次に、小学校適正配置について再質問させていただきます。

まず、アの通学路の整備についてですが、1期4年の間にも何度か質問させていただきました。それをもとに地区の方、広く市民とも意見交換をさせていただくんですが、皆さんが口をそろえておっしゃるのが、教育委員会として通学路をしっかりと認識されているのかということです。認識というか、指定しているかということです。ヒアリングの際もお聞きしたんですけども、これは学校が指定するものだと聞きました。学校ですから通学路のことを知ってるのはもちろんですけども、特に来年、統合を迎える中で、やはり教育委員会が通学路を把握し、そして、できるならば学校と一緒に、ここは通学路に指定されているんだという認識のもとで、この先、進めていくべきかと思うんですが、そのあたりについて、もう一度お考えをお聞かせいただきたいと思います。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 通学路ですが、子供たちに一番近い、学校が通学路を把握するのは必要だと思っております。その上で、ここは危険だとか、こういうところを通りなさいというのは、学校が直接指導していくべきだと思っています。

学校が通学路として決めてマップもつくるわけですけども、教育委員会としても当然情報も集めますし、その状況も内容も聞きます。教育委員会が対応しなければいけない部分については、関係機関とも連絡を取りながら、すぐ対応してほしい等の要望はしていますので、情報共有自体はちゃんとして行っております。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） まず、情報共有はしているということで、その辺はよろしいかと思うんですが、それに関係して、これは先日、私の地元の東地区で出た話なんです、毎年、地区要望という形で地区から上げておりますが、17個の中で4つ、明確に、「これは通学路に当たるため」という文言で要望を出しているものがあるんです。そのことについて、これはそもそも教育委員会で把握して対応していくべきことではないか、通学路に関することを地区要望で上げるのは違うんじゃないかという意見も出ておりました。私もそう思います。もう統合に向かって動き出しておりますし、来年であります。各地区において、通学路になり得るところは大体わかるわけでありまして、その辺は情報共有されているということでありますので、通学路に関して今よりもさらに積極的にかかわっていただきたいなと思うんですが……。地区要望になると、担当課は企画課とか市民環境課とかと書かれます。何度も議会でも申し上げておりますが、横のつながりを持って、通学路は教育委員会が積極的にやっていくべきだと思っております。それに学校も一緒になってかかわっていく。基本的には、教育委員会が引っ張っていただきたいと思っておりますが、今の地区要望の件も含め、どのようにお考えになっていらっしゃいますでしょうか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 地区要望はわかりますけれども、実際は、危険な場所等については、学校が回ったり、保護者が子供と回ってみたりして把握しています。どうしてもこれは危険だというものについては、当然、教育委員会にも連絡が来ますし、その度合いによっては、教育委員会ですぐ対応することになっております。地区要望で上がってきた部分ですが、学校の危険箇所マップとのすり合わせは今後していきますけれども、あくまでも地区の中の道路として上がってきているものだと思うんです。それは企画課に提出しているから教育委員会は直接関係ないということではなくて、当然教育委員会としても、学校の危険箇所マップ、あるいは、ほかのものも全部見ながら今後は対応していきたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） きょうの質問の中では、地区要望の詳しい箇所とか内容については話しません。これは、質問と違う内容になりますので。

ただ、今後という話であるならば、各地区から上がってきている、特に東地区は他の地区とは違って、明確に通学路という認識で出しているわけです。ぜひとも早期に解決していけるように、確実に子供たちが歩いておりますし、またこれから、特に牡丹平から角田、八甲の黒石中学校の裏につながっていく通りも、さらに子供たちが歩く量もふえてくるのは目に見えておりますし、今以上に教育委員会で通学路整備という部分で頑張っていただきたいなと思います

が、その点、いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 今後は関係部署と協議しながら、情報共有も図りながら進めていきたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 大変前向きな御答弁と捉えさせていただきました。

次、小学校統合へ向けた対象地区との連携についてお伺いします。また東地区の話になるんですが、新設黒石東小学校に向けて、牡丹平・追子野木・浅瀬石・東の4地区で集まって、定期的に会議を開催しております。これは統合に向けて、例えば浅瀬石の相撲大会や、これまで各地区と学校が連携して行ってきた行事など、これまで議会で何度か取り上げられておりますが、そういった部分をどうしていくのかという話し合いが進められております。ほかの地区はどういうふうに行っているのか、私、把握しておりませんが、できればこういったものにも、教育委員会に参加していただきたいと思っています。

第1回には成田前教育部長さんも参加いただいて会議を進めました。先日の会議でも、できれば教育委員会にも会議に同席していただくようにという要望も出しました。今後、教育委員会に要請が行くかどうかはちょっとわかりませんが、それも含めて、ぜひとも教育委員会には、統合する地区と連携をさらに深めてほしいなと思っています。こういった中で、今、会議の内容に出た各地区で行っている行事とか、これを統合後にどうしていくかという部分について、教育委員会ではどういうふうに把握しておられるでしょうか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） その点につきましては、今まだ協議中でありまして、結論は出ておりません。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） わかりました。とはいえ、もう1年を切っております。来年4月には統合になります。できればその前に、各地区で抱えている問題を整理し、それを地区と教育委員会とで情報共有を図ってほしいな。会議を進めていくと必ず、行政でないと答えられないことが出てくるんですね。そうしたときに、これはどうなんだろうね、わかりませんが、じゃあ次回に持ち越しということになったりしますし、1回1回の会議が私は大変重要な会議だと思っております——これは東小学校に関することではありますが。もちろん各地区の要望が一番ですので、教育委員会が要望を把握した上で、例えば相撲大会に関しても、こういうふうにしたらいかがですかとか、逆に提案をいただくということも必要になるのかな。その上で、やるかやらないかは地区の判断になるんだろうなと思うので、そういった部分に積極的にかかわって

ほしいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 先ほどもお話ししましたけども、要望があれば積極的に参加して、情報共有も図りながら進めていきたいというふうに考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） ありがとうございます。ぜひともそういった形で……。残りもう1年を切っております。急がなければいけない部分もありますが、しっかりと議論を重ねて決めていかなければいけない、方向性を示していかなければいけないということもございますので、何とか一つ、お願いしたいと思います。

次に、学校給食について再質問をさせていただきます。確認の意味も込めて、先ほども答弁があったかと思っておりますけども、今現在、黒石小学校と黒石東小学校、それぞれに建てられる予定の給食室。これは、仮にこの先、黒石中学校、中郷中学校において給食を実施するようになったときに、今建てる給食室のキャパシティで十分対応できるのかできないのか、その辺、お伺いします。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 現在予定している給食施設についてですけども、これは小学校の規模に見合った食数での提供能力となっておりますので、中学校には対応できません。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） これは教育委員会にもたくさんの要望が出ているかと思えます。小学校が完全に給食化することは大変喜ばしいんですが、そうすると、中学校はどうなったんだという、これが市民の声であります。私にも何十件も、何百件もこういう要望が来てるわけであります。

来年から給食が始まっても、お子さんが小学校6年生で、来年から中学生になるお母さん方からすれば、中学校に進んでもまた弁当かというような声もあるわけですし、小学校が給食化すれば中学校もというのは当然であります。

今、小学校の給食室は、中学校を給食化した場合に対応できないということではありますが、参考までにお伺いします。もちろんまだ市では中学校の給食化を言ったわけではありませんが、仮にやるとなった際、給食室の増設になるものなのか、それとも別の方向性が考えられるのか。そのあたり、仮の話なんですけども、どうでしょうか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 仮ですけども、中学校が給食をやるとなると、施設を新たに建設することになるかと思えます。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） わかりました。先ほどの部長の答弁の中で、令和2年の統合後に、落ち着いたころに考えていくということでもあります。中学校の給食は、まだ言えない部分はあるかと思うんですが、黒石市としての方向性はどうなんでしょうか、その辺は考えてらっしゃるのでしょうか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、小学校がやっと来年の4月から始まりますので、まずは小学校の給食を軌道に乗せることを先にきっちり進めたい。中学校については、以前からも多分答弁してると思いますが、その後に改めて検討します。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） では、この辺にしておこうかなと思います。私の2期目の公約でもございますので、引き続きの質問をさせていただきたいと思っております。まずは、来年の統合に向けて、各地区とタッグを組んで、学校給食しかり、通学路の整備しかり、頑張っていたいただきたいというふうに思っております。

それでは、市立図書館についての再質問に移ります。先ほど市長から御答弁をいただいたんですが、別に3点確認したいことがございました。まず、黒石公民館の旧図書室を活用するというで聞いてたんですが、そのあたりについて、もし情報があればお教えいただきたいと思っております。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 旧図書室につきましては、隣接する多目的ホール、スポーツ交流センターなどの周辺施設と一緒に活用してまいりたいと思っております。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） わかりました。次に、きょう最初の質問では、あくまでも市民文化会館の駐車場部分に建設されることを前提で質問させていただいたんですが、今度は逆に、前回も中心市街地活性化基本計画の中で質問させていただきました、複合施設の中に図書館をという話が商工会議所さんから出てますが、その話自体は、今現在どうなってるのでしょうか。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 図書館につきましては、中心市街地活性化基本計画の中で今の場所が決まっているということですので、全体の効果を考えて現在の配置としたということがございます。今のところは、黒石公民館の隣の駐車場スペースで考えております。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 図書館について検討会を開かれているかと思うんですが、今、第1回を行ったんでしょうか——そのあたりを含め、お知らせいただきたいんですけども。その検討会の中においても、場所の部分は、例えば意見とかは出てないものんでしょうか。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 懇談会の中では、今の場所につきましてもこちらから説明申し上げて、先ほども申し上げた中心市街地活性化基本計画の中でこういうふうになっていますというのを申し上げておりますので、特にその場所が悪いとかという御意見はございませんでした。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） なぜ私が建設される複合施設に図書館をとという話をするかと申しますと、今、全国の自治体では、新たに図書館を建てるところもあるんでしょうけれども、複合施設の中に図書館を入れるところがふえていると聞いております。市長の御答弁で、将来人口という言葉が出ました。20年後、30年後、黒石の人口の推計でいきますと2万人台にというような統計も出ている中で、私が一番苦慮しているのは維持管理についてです。図書館は基本にお金を取れないわけでありますよね。将来人口も減っていくかも知れない中で、図書館を建てた後の維持管理費を10年、20年先にもしっかりと維持して、財政的に負担がかからない部分を考慮しているものなのかどうか私の中で気がかりなんですけど、将来の財政的な負担に関する部分は、どういうふうにお考えになってますでしょうか。特に図書館は、本の管理とか、常にエアコンをつけていなければいけないような、温度の管理とか、大変お金がかかるとも聞いております。そのあたりについて、お知らせいただきたいと思います。

◎議長（工藤和子） 市長。

◎市長（高樋憲） 今、大変重要なお話をいただいて、私自身もよかったなと思っております。黒石市の財政は市民の皆さんの応援をいただき、そしてまた議員の皆さんの協力、職員の頑張りによって、少しずつ改善はされてきております。ただしかし、将来を展望したときに、今、三上廣大議員もお話のように人口減少社会を迎える。それを考えた際に、将来を見据えた財政運営を行っていかなければいけません。そのために、今回の中心市街地活性化基本計画で黒石市の財政の身の丈に合った施設整備を計画しているわけであります。

そういう状況の中で、このランニングコストの部分の話であります。なぜ市民文化会館の駐車場に建設をする計画を立てたのかは、それこそ教育委員会が旧黒石公民館に入った段階で、今後、図書館の管理・運営も教育委員会が担っていかなければいけない部分を考えた際に、教育委員会の近いところに図書館の整備をすることが、ランニングコストにも好影響を与えるだろうと。そのような考えのもとで、今回、計画をさせていただいておりました。

先ほど来議論に出ております給食等のお話もありますが、全ての事業が全て財政を根底に考えた一つ一つの事業であることを御理解いただければよろしいかと思えます。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 市長からの御答弁、ありがとうございます。いずれにしても、今、検討会も始まったばかりということでもあります。一番は財政的な部分であります。市長から財政も考慮した計画であることも出ておりますが、今後、私もこの経過を見守っていく中で、また質問させていただきたいと思っております。

最後に1点、仮に図書館の場所が市民文化会館の駐車場に来た場合ですが、私がいつも気になるのは、御幸公園の駐車場から図書館に行くまでの道路に信号がないことです。結構車通りも多くて危ないんですね。あそこに図書館が建った場合、自転車を利用して来る子供たちが多いわけですので、あの辺の交通環境について、どのようにお考えになっているのか、お伺いしたいと思います。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 御幸公園の駐車場から道路を横断する際の安全対策についてですが、図書館が建設されますと、当然、御幸公園の駐車場を利用する方がふえると見込まれております。利用者に対して、道路を横断する際は横断歩道を通行するなどの注意喚起を行うとともに、歩行者や自動車の安全確保の観点からも、信号機や道路標識等の交通安全設備の設置の必要性について、これは必要だと思われますので、青森県公安委員会に強く要望していきたいと考えております。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） わかりました。この辺も、これからの動向を見ていきたいと思っておりますが、また改めて質問させていただきたいと思えます。

最後、当市の防災対策についてへに移ります。これも、第1回定例会において、庁舎の問題の中の一つとして取り上げさせていただきました。当時は小林総務部長から御答弁いただきました。その際、第1回定例会の前に行った地震による火災の訓練に対して、私が、ぜひとも地震の避難訓練を行ってほしいと要望したところ、前向きな御答弁をいただき、先月に実施していただいたのかなと思っております。実施していただいたことには大変感謝申し上げます。

何度も申しておりますけれども、今実際、震度6強の地震により倒壊・崩壊するとはっきり出ているわけであります。そういった中で来庁者の方、市民の命、そしてここで働く市職員の命を最優先に守っていかなくてははいけない。

新しい庁舎に建てかえ、そこを市民の方に利用していただき、そして、職員の方にお仕事を

していただくのがベストであります。それはなかなか厳しいということを今までも議論しておりますので、きょうは訓練の中身について、主に質問していきたいと思っております。

私も訓練に参加させていただきました。結果として2分40秒。私は、正直2分40秒での避難は不可能だと思っております。まず、震度6強の地震があった際に、実際に庁舎のどこに被害が出るのか、どこに一番力がかかって壊れるのか、どのような形で倒壊・崩壊していくのか、その辺をしっかりと調べることから始めなければいけないと考えておりますが、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 地震が起きた場合、市庁舎のどこが壊れるのかとの御質問でございますが、平成27年度に実施した黒石市庁舎耐震診断の結果報告書に、発生する地震の方向により、1階から4階までの壊れやすい部分がそれぞれ示されております。実際の揺れ方の違いにより、壊れ方に違いが出てくるとされておりますが、強い地震の際は崩壊・倒壊の想定がされておりますので、まずは揺れたら速やかに屋外に避難する、自分の身は自分で守るという意識づけを徹底するとともに、あらゆる被害状況を想定した避難訓練を行ってまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） ちょっとその回答だと、私は不安であります。前回の質問でも同じ思いだったんですが、例えば今の正面玄関、今回は普通に正面玄関から避難したんですが、階段に落下物と書いた段ボールの箱を置いてました。ただ、階段の上は次の階段がありますので、落下物となり得るものがないんですね。私、上から避難してきましたので。ということは、落下物とは階段がそのまま落ちるということです。そしてまた1階の玄関が柱でしか建ってませんので、玄関のほうがつぶれて出られなくなった際、その段階で、いろんな避難の可能性も考えられるんでしょうけれども、そういうものも想定した訓練でなければ、いざ何かあったときに、その場にいた市民はパニックになると思っております。

さまざまな避難経路であるとか、こういった場合はこういった避難の仕方とか、さまざまなパターンを、今後、避難訓練の中で研究していただきたいと思っておりますが、そのあたりいかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 市で定めております庁舎等地震避難マニュアルでは、現在の市庁舎が倒壊または崩壊の恐れがあり、建物内にとどまるのが危険なため、緊急地震速報が発表されたら速やかに避難することとしています。

今回は正面玄関から避難しましたが、実際に地震が発生した場合は、正面玄関付近も被害が

想定されていることから、正面玄関から避難することができない可能性が高いものと考え、今後は、正面玄関以外の避難経路を検討し、実際にそこから避難する訓練も実施してまいりたいと考えています。これは実際、担当課で庁舎を一周して、逃げられるよう場所、無理な場所等を現在把握しています。今後は玄関以外、当然、窓しかございません。皆さんが御承知のとおり。市役所は正面玄関しか出入り口がございませんので、窓部分を利用して、いかに安全を担保しつつ、速やかに職員、また来庁されている市民を避難させる方法を、現在、一生懸命考えています。何かいい案がございましたら、議員の方々からも案をいただきたいと思っております。

また、停電した場合、階段の問題がございます。階段が崩壊してしまえば、まさに避難はできないんですが、速やかに、まずは逃げることを徹底してまいります。停電が想定されますことから、階段の照明についても、現在、確保の方法を考えています。また、訓練においては、今後も落下物の配置など、実際の被害を想定しながら、市民の避難誘導を第一と考え、避難訓練を実施してまいりたいと考えてございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 再質問しようと思ったんですけど、今、部長のほうで御答弁いただきましたので。私も全く同じ考えでございます。入り口がダメなら窓を突き破ってでもそこから出るしかないわけです。あらゆる窓から、多少高くなっても、どういうふうにそこから避難できるのかも、今後、引き続き訓練の中で、もしくは訓練の前に研究していただいて、黒石の庁舎の現状に合わせた独自の避難訓練を、ぜひとも実施いただきたいと思っております。

次に、各地区防災予算と補助金についてであります。防災予算の把握はされているということで承知はしました。一方で、補助金についてですが、防災士育成に5万円いただいているわけですが、私が昨年9月に防災士の資格を取った際、一人3万5000円ほどかかった経緯があります。これを考えますと、5万円いただいた補助金に少し足しても2人受けられるかどうか、もしくは余り予算をかけずに補助金のみで頼るのであれば、1人しか育成できない状態であります。参考までに、東地区では私を含めて5人の防災士がおります。さらにことし育成しているという方向で、東地区は防災の意識が高まっており、新しい取り組みをしております。

なぜ補助金の話をするかといいますと、地区によって防災格差が出てくるのが一番怖いと思っておりました。それぞれ地区の考え方があろうかと思いますが、現状はわかりませんが、なかなか防災に回せない地区も、この先あろうかと思っております。防災に関しては、市から自主防災組織を設置してくれと話をしているわけですし、また、市長もそういった思いで取り組んでおられると思っておりますので、今後、補助金に関しては、防災士の育成のみならずいろんな部分で——防災用品は本当に高いわけで、地区で買うのを迷う部分も、実際にそういう場面もあ

りました。そういうものを含めまして、今後、補助金の増額をぜひとも前向きに、早期に考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 防災士育成の補助金につきましては、1地区1名の想定で上限5万円とさせていただいております。議員の御案内にございました受講料3万5000円、それに宿泊・旅費で1万5000円を見込み、1名当たり5万円の補助金として定めてございます。

なお、防災士育成の補助金を含めた自主防災組織に対する補助金の増額でございますが、今後、自主防災組織から意見を伺いまして、今後の補助制度の拡充も踏まえ、検討を重ねてまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） わかりました。やはり人の命がかかっているものでありますので、当市の防災については、引き続き質問をしてみたいと思っております。

最後に、専門部署の設置についてであります。これについては、私も1期目の際に一度質問したことがあるんですが、余り前向きな回答は得られずにおりました。今の壇上での質問の答弁に対しても、余り前向きさは感じられなかったわけではありますが、これは、自主防災組織と深くかかわるわけですね。現に東地区でも、11月に総合防災訓練を行うことになっております。これも市役所にお声がけはしておりますので、一緒にやっていく形になるだろうと思うんですが、ただ、まだまだ自主防災組織の整備強化が進んでいません。設置はしてますけども、まだまだ強化していくに当たっては足りないという中で、この先、自主防災組織ばかりが災害時に対応できても、一番の本丸は市役所であります。市役所で災害発生時に各地区防災組織と連携をとって、災害の救助などにかかわっていかねばいけないという中で、専門部署の設置をぜひとも——先ほども質問しました庁舎避難訓練もそうであります。例えば専門部署を設置して、設置した部署の職員の方々にも防災士の資格を取っていただくとか、そのほか救命救急講習など、防災に関する豊富な知識を備えた職員を配置した部署を早期に前向きに検討していただきたいと、再度お願いさせていただきますが、いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 専門部署の設置については、御提言として承っておくということで御了解いただきたいと思っております。

なお、職員の防災士の話もございましたが、本市においても防災士は必要で貴重な人材と考えております。今年度、行政総務係に1名、防災士資格を持った職員が配置されておりますことをお知らせさせていただきます。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） それは大変素晴らしいことだなと思っております。再度申し上げますが、専門部署の設置は、大変必要であると思っております。それは、第一に、市長の思いとして、方針として、各地区に自主防災組織が組織されたということであります。私も防災士の資格を持って自主防災組織の委員会に所属しておりますけれども、モチベーションを維持していくためにも、市として、行政として、どれだけ地区の防災組織に対して支援を行えるのか、また、市民の防災意識をさらに向上させるために、行政が率先して改革を進めていかななくてはならないのではないかなと思うわけです。何とかそのあたり、今後、前向きに考えていただきたいと思っております。

最後に1点お聞きしますけれども、防災士資格を持った方が1名いらっしゃるということですが、専門部署を置けないにしても、今後、市職員の中から防災士の資格を取らせるとかの方向性は考えていただけるものでしょうか。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） たしか、職員の防災士の資格取得については、これまでも議会で答弁していたと記憶していますが、防災士、あくまでも個人資格に当たりますので、まずは職員の防災士としての自覚を持って資格を取っていただくことが基本ですが、市としても働きかけてまいりたいと考えてございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 3番三上廣大議員。

◎3番（三上廣大） 最後に、前回の質問の最後、小林前総務部長の答弁で、避難訓練についても防災士から意見をいただいて、これから考えていきたいということが出ておりますので、ぜひとも専門部署の設置、防災士の育成を前向きに考えていただきたいと思います。私の質問は以上です。

◎議長（工藤和子） 以上で、3番三上廣大議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（工藤和子） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時41分 休 憩

---

午後 1時01分 開 議

◎議長（工藤和子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番大平陽子議員の登壇を求めます。4番大平陽子議員。

登 壇

◎4番（大平陽子） 皆様こんにちは。4番、黒石自民クラブの大平陽子です。

市議会議員になりまして初めての一般質問ということで大変緊張しておりますが、暖かい目

で見守っていただきますよう、お願いいたします。また、お時間もお時間ということで、睡魔も少し襲ってくるころかとは思いますが、最後までお付き合いいただきますよう、お願いいたします。

私は、去る4月21日に投開票が行われました黒石市議会議員選挙において、家族や地域、そして、多くの市民の皆様の支えのもと、1597名の方々よりお心をいただきまして初当選させていただきました。歴史上の節目の年であります新元号「令和」の始まりとともに、子育て世代の代表として、期待を込めて、黒石市議会議員として誕生させていただいた市民の皆様へ、心から感謝を申し上げます。ありがとうございました。また、当選以来、先輩議員の皆様や事務局の皆様にご温かな御指導をいただきまして、大変ありがたく思っております。

多くの皆様のおかげで、今、この場で初質問の機会を与えていただき、壇上に立たせていただくことができました。政治経験も全くなく、まだまだ勉強不足でございます。理事者の皆様、先輩議員の皆様には御迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、新人議員ということで、どうか御理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

今後、任期までの間、市民の皆様の小さなお声にもしっかりと耳を傾けまして、寄り添い、クリーンで優しい政治を心がけていきます。子供たちが誇りを持てる黒石の実現のために、一生懸命責務を果たしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。市長を初めとして理事者の皆様には、わかりやすい前向きな御答弁をお願いいたします。

まず初めに、教育行政についてお尋ねいたします。

私は現在、両親の協力のもと、小・中・高校生の3人の息子を育てております。選挙期間中、子育て世代の声、母親の声を届ける必要があると訴えまして、子育て世代を初めとして、幅広く御支持いただきました。当選後、早速に、子育て世代の市民から声が寄せられました。

初めに、通級指導教室について御質問させていただきます。

近年、小・中学校においては、特別支援学級だけではなく、通常学級においても特別な教育的支援を要する児童や生徒が増加傾向にあります。黒石市には、現在、中郷小学校の敷地内に通級指導教室がございます。「ことばの教室」、「きこえの教室」とも呼ばれております。ここでは、通常学級での学習におおむね参加して学習しているけれども、学校生活においてうまくいかないことが続いて自信を失いかけて困っている子供に対して、学習面や生活面での困難を改善するために必要な特別の指導を行っております。

そこで、この通級指導教室の現状につきまして、1つ目、昨年度の利用実績についてお知らせください。

2つ目、教職員の配置状況についてお知らせください。

3つ目、現在は小学生だけが対象で、幼児の場合は教育相談を受け付けているということですが、中学校までの指導の拡充については、市として今後どう考えているのか、お聞かせください。

また、現在、新設黒石小学校の建設が進んでいます。そこにも通級指導教室を建設中かと思いますが、必要な設備の設置などはどうなっておりますでしょうか、お知らせください。

次に、登下校の安全対策についてお尋ねいたします。

私は、自身の子供を通じまして、おとし、昨年と、学校適正配置による中学校と小学校の統合を経験いたしました。そして、PTAの代表として、スクールバスの運行形態や停留場所のことなども、さまざま御要望させていただき、教育委員会の皆様には柔軟な対応をいただいたおかげで、今のところ事故もなく、子供たちを通学させることができしております。

本日も先輩議員の方が質問されておりますが、来年度の市内の小学校統合を前に、各小・中学校の学区内の危険箇所の把握や登下校の通学路の安全対策は、どのようにされているのでしょうか。

続きましては、先ほど、三上議員も質問されておりました、中学校までの完全給食についてです。

県内のほかの市町村では給食費の無償化を公約で掲げている時代に、当市では、まだ中学校までの完全給食が実施されておられません。来年度以降、小学校は完全給食となる予定ですが、中学校までの完全給食につきまして、当市としての現在のお考えをお聞かせください。

次に、閉校後の学校体育施設開放についてお尋ねいたします。

現在、私の子供も含めまして、スポーツ少年団や各種団体など、多くの市民の皆さんが小・中学校の体育施設開放を利用しております。来年の3月には、現在の浅瀬石小学校、牡丹平小学校、追子野木小学校、中郷小学校、そして、北陽小学校の5校が閉校いたします。

閉校後の学校体育施設開放につきまして、市として、現段階でどのように考えているのか、お聞かせください。

続きましては、教育環境の整備についてです。

まずは、エアコンの設置についてです。

昨年、国の制度を利用して、来年度以降も残る市内の小学校の保健室に限定し、エアコンが設置されたと記憶しております。昨年の夏は、災害級と言われるほどの猛暑で、日本各地において熱中症で倒れた方が大勢いまして、小学生も犠牲になるなどしました。子供たちにとって、安全な学習環境を整えることは喫緊の課題だと思っております。

また、学校は、災害時には避難所として使われることもあります。高齢者や乳幼児などが身を寄せることも考えますと、エアコンの必要性は明らかだと思っておりますが、市として、小・中

学校の普通教室への冷房設備の設置予定はどうなっているのか、お尋ねいたします。

次に、小・中学校のトイレの洋式化についてお伺いいたします。

現在は、一般家庭においては、ほとんどが洋式のトイレとなっております。しかし、黒石市においては、この市役所庁舎を初めとして、市内の公共施設のほとんどでは、まだまだトイレの洋式化の整備が進んでおらず、和式のトイレが多いのが現状です。

小・中学校におけるトイレの洋式化を進めるお考えはありますか、お尋ねいたします。

続いて、英語教育についてお尋ねいたします。

私は、幼児から中学生までの学習指導を10年以上しております。ここ数年、子供たちに実際に接して感じていることは、学力が低下しているのではないかということです。

小学校は来年度の2020年度より、また、中学校は2021年度から新学習指導要領となります。小学校3年生から外国語活動が導入、また、5年生からは外国語が教科化され、これまでの慣れ親しむ英語から、「聞く・話す・読む・書く」の4領域へと多岐にわたり、通知表の評価の対象ともなっています。

市として、新学習指導要領の改正へ向けて、小・中学校での英語教育への取り組みの現状と、今後、どのような支援をしていくのか、お聞かせください。

次は、六郷小学校給食用厨房爆発事故についてお聞きいたします。

先輩議員の皆様がこれまでも何度か質問されておりますので、理事者側の皆様にとりましては繰り返しの御質問になるかと思いますが、私は、事故当時、3人の息子を通わせていた当事者として、その立場から御質問させていただきます。

平成27年9月18日、事故当時、小学2年生、5年生、6年生の3人の息子が六郷小学校に通っていました。事故当日の午後3時過ぎに在宅で仕事をしていたところ、ものすごい衝撃を感じたことを今でも覚えております。当時の状況を思い出しますと、とても胸が痛みますが、現場に駆け付け、子供たちを安全に保護者のもとへ帰すことが第一と考え、私自身、全身震えながら、保護者への連絡など、その時にできることを自分なりに考えて行動したと記憶しております。

事故では、提訴されている2名、そして、4名の児童がけがをいたしました。

そこでお尋ねいたします。これまでも先輩議員の方々が何度か御質問されていましたが、質問をするたびに、係争中のため詳しくは答弁できないとの御答弁ではございましたが、提訴されている損害賠償請求訴訟につきまして、今現在の進行状況をお聞かせください。

また、市として、今後の方針・見解についてお聞きいたします。

これまでも先輩議員が質問された際に、市独自の見舞金制度の創設を研究課題として前向き

に検討していきたいとの御回答でございましたが、その後、どうなっているのか、お聞かせください。

最後に、市のホームページについてお尋ねいたします。

市の情報を得る際にホームページを見ると、以前から、カテゴリーもばらばらで探しづらい、見づらいと思っておりました。このたび、市議として活動させていただき、市の情報を得たいと思ひましてホームページを見ましたが、なかなか得たい情報にたどり着けませんでした。

平成30年4月に採用いたしました地域おこし協力隊を活用して、ホームページのリニューアルを進めているとお聞きしましたが、進捗状況はどうなっていますでしょうか。

以上をもちまして、私の壇上からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(拍手)

降 壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 大平陽子議員にお答えいたします。私からは、市のホームページについて答弁させていただきます。

市のホームページは、情報を探しやすく見やすいホームページを目指して、昨年度から着任した地域おこし協力隊と市職員が協力し、リニューアルに向けた作業を行っておるところであります。これまでの主な作業といたしましては、他の自治体のホームページの構成や掲載内容を分析し、ホームページ上部のナビゲーション表示について整理・検討を行いました。現在は、トップページの原案を作成し終えた段階となっております。

今後は、全てのページの見直し作業に着手するとともに、効率的な作業手法についても検討し、できるだけ早い時期にリニューアルしたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 私からは、六郷小学校給食用厨房爆発事故について、まず、損害賠償請求訴訟の現状について答弁いたします。

裁判の経緯についてであります。被害者や御遺族の方々が市を訴えた損害賠償請求事件については、青森地方裁判所弘前支部から市に平成30年10月16日付で訴状が送達され、第1回口頭弁論が同年11月16日に同支部法廷で行われました。この損害賠償請求事件については、市は、エヌエス環境株式会社に対し、平成30年11月30日付で青森地方裁判所弘前支部に訴訟告知書を提出し、これを受けてエヌエス環境株式会社は訴訟に参加しました。その後、平成31年1月25

日に第1回弁論準備手続が行われました。

また、市は、平成31年2月27日付で青森地方裁判所弘前支部にエヌエス環境株式会社に対する訴えの提起をし、これを受けて同支部は、これまでの事件と市が訴えの提起をした事件を併合しました。

その後、平成31年3月26日に第2回弁論準備手続、令和元年5月30日に第3回弁論準備手続が行われました。

現在の裁判の進捗状況についてですが、令和元年7月2日に第4回弁論準備手続を予定しており、当分は、争点と証拠の整理のため、弁論準備手続が続くものと思われます。

次に、職員公務災害等見舞金支給制度はどのようになったのかという御質問でございますが、職員が公務上の災害や通勤による災害で負傷又は疾患にかかった場合には、地方公務災害補償法等の規定により、各種補償等を受けることができ、補償を受けるためには認定請求を行い、認定を受けて初めて補償を受けることができます。

自治体が独自に制定する職員公務災害等見舞金支給制度については、現在、対象となる範囲などを慎重に検討しておりまして、現時点では、まだ導入は考えておりません。

なお、六郷小学校給食用厨房爆発事故について、被害者や御遺族の方々が市を訴えた損害賠償事件につきましては、職員公務災害等見舞金支給制度のあるなしにかかわらず、裁判の結果に応じて適切に対応してまいります。以上でございます。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 私から、教育行政についての、アの通級指導教室について、通級指導教室の現状及び利用実績について、中学校の通級指導教室の設置について、新設黒石小学校通級指導教室の設備についてお答えいたします。

本市の通級指導教室は、学校教育法施行規則第140条及び第141条に基づき、青森県教育委員会が中郷小学校に設置しており、早期からの教育支援や個々の特性に応じたきめ細やかな指導及び支援が行われる教育の場となっております。

利用実績としては、5月1日現在で、通級児童が、市内小学校から37人、市外小学校から9人の合計46人であり、配置されている教職員は4人となっております。

次に、中学生を対象とする通級指導教室につきましては、地域の保護者からも設置の要望が出されており、そのニーズが年々高まっていることを、教育委員会としても把握しております。

今後は、平成29年3月の公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律等の施行により新設された、児童・生徒13人につき教員1人という教員の定数配置の基準を踏まえ、実態を把握しながら、中学生の通級指導教室の設置を要望してまいりたいと考えております。

新設黒石小学校通級指導教室の設備につきましては、児童用水飲み場及びトイレを設置しております。さらに、指導用の個室は4室あり、大きさは中郷小学校通級指導教室と同程度で、防音にはなっておりませんが、教室は校舎内でも比較的静かな場所に配置されております。

次に、イの登下校の安全対策について、小・中学校学区での登下校の危険箇所の安全確保状況についてお答えいたします。

小・中学校学区での登下校の危険箇所の安全確保状況につきましては、毎年、学校では学校周辺の道路の危険箇所を把握するため安全マップを作成し、児童・生徒へ危険箇所を意識させるようにしています。また、昨年度は、国から防犯及びブロック塀等を含めた防災の観点から、危険箇所の合同点検実施依頼があり、学校及び関係機関からの情報提供をもとに点検箇所を抽出し、黒石市通学路安全推進会議を活用して、関係機関協力のもと、通学路合同点検を実施いたしました。

今後とも、学校からの安全マップ等の情報を活用しながら、関係部署と連携を密にし、児童・生徒の安全を確保してまいります。

次に、ウ、学校給食について、中学校までの学校給食はどのように考えているのかについてお答えいたします。

中学校の給食実施につきましては、中学校のための給食施設を新たに建設することが必要なことから、令和2年度に小学校の完全給食が軌道に乗った後に、改めて検討することとしております。

次に、閉校後の学校体育施設開放について、現段階で市はどのように考えているのかについてお答えいたします。

閉校後の学校体育施設開放についてですが、市内4小学校・1中学校の計5校で、現在の施設開放校が半分になることから、今後の利用について、教育委員会では、今年度の早い段階で、利用している団体と、学校体育施設開放利用についての話し合いの場を設ける予定としております。いずれにいたしましても、利用団体の皆様と十分に協議しながら取り組んでまいりたいと思っております。

次に、オの教育環境の整備について、各学校のエアコン設置の状況と洋式トイレの設置の状況についてお答えいたします。

現在、各学校のエアコンの設置状況につきましては、コンピュータ室への設置は、黒石東小学校、東英小学校、牡丹平小学校、追子野木小学校、六郷小学校及び中郷中学校となっており、また、保健室での設置は、黒石東小学校、東英小学校、六郷小学校、中郷中学校となっているほか、ことし8月には、黒石中学校の保健室にも設置する予定となっております。

令和2年度には、小学校統合により、全小・中学校の保健室にエアコンが設置されることと

なるほか、新設黒石小学校のコンピュータ室にも設置されますが、普通教室への設置については、今のところ予定はありません。

次に、洋式トイレの設置状況につきましては、全ての小・中学校に設置されていますが、黒石小学校や中郷小学校など建築年数が経過している学校では和式トイレのみが設置され、改修工事により洋式化の整備をしたことから、洋式化率が17%前後となっている一方、六郷小学校や黒石東小学校など比較的建築年数が浅い学校では当初から設置されていることから、洋式化率は60%以上となっております。なお、新設黒石小学校は全てのトイレが洋式となっており、令和2年度は、全小・中学校の洋式化率が53%となります。

今後は、ほかの改修工事と優先順位を検討しながら、洋式化を進めていきたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（阿部誠） 私からは、カの英語教育について、学習指導要領改正に伴う市内小・中学校における外国語教育の現状と、外国語教育推進に向けた市の取り組みについてお答えいたします。

学習指導要領の改正に伴い、来年度から小学校3・4学年には外国語活動が、5・6学年には教科化された外国語科が新たに導入されることとなります。その前段階として、昨年度より2年間の移行期間を迎え、外国語活動の授業は、小学校3・4学年で年間15時間、5・6学年で年間50時間実施しています。

小学校の外国語活動においては、音声を中心に、外国語に慣れ親しませるために、ICTの活用やALTとの交流により、コミュニケーション能力の向上を図りながら、外国の言語や文化について体験的に理解を深めています。

一方、中学校では、小学校への出前授業の実施や公開授業への相互参加、中学校区内の「教育を考える会」における情報交換をとおして、小学校との連携を図りながら、年間指導計画の見直しや学習内容の接続を意識した授業づくりを工夫しています。

また、本市では、現在3名のALTを小・中学校へ派遣しており、授業の補助はもちろんのこと、教材の作成や英語スピーチコンテストに向けた個別指導、教員研修の補助も行い、大きな成果を上げています。ことし7月からはALTを1名増員し、4名のALTが授業をサポートして授業時数の増加にも対応します。児童・生徒や教員が生きた英語に触れ、英語で対話する機会をふやすことによって、英語力のさらなる向上を期待しています。

外国語教育の推進に当たっては、教員の英語力の向上を図るとともに、小学校と中学校が連携を図りながら研修を推進する必要があります。本市では、今後も、外国語教育研修講座を開催し、学校種間の接続を意識した指導のあり方について、講義や演習、小・中学校間の情報交

換をとり入れた研修を行います。

教育委員会といたしましては、新学習指導要領の円滑な全面実施に向け、教員の研修の充実を図るとともに、学校訪問等を通じてALTの効果的活用を促しながら、外国語教育の推進に努めてまいります。以上でございます。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 大変わかりやすい御答弁をありがとうございました。それでは、必要に応じて再質問をさせていただきます。

初めに、通級指導教室についてお伺いいたします。

基本的には、この通級指導教室への送迎は保護者が行うことになっているとのことで、送迎の都合で、通わせたいけれども通わせることができない方もいると聞いております。

お隣の平川市では、対象児童が在籍している各小学校を訪問しての巡回指導も行っているようですが、今後、市として、巡回指導も行う考えはありますでしょうか。

また、あと1つ、学校体育施設開放についてです。

大まかではよろしいので、現在利用しております団体数と利用者数をお知らせください。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） それでは私から、通級指導教室の巡回指導の実施についてどのように考えているかについてお答えします。

通級指導教室に通う児童につきましては、先ほど議員がおっしゃったとおり、現在、保護者の送迎により通級することが原則となっております。しかしながら、他市では、保護者による平日の児童の送迎が難しい場合、通級指導担当の教員が各学校を巡回し、個々の特性に応じたきめ細やかな指導及び支援を定期的に行っている例もあります。

教育委員会といたしましては、適正配置により来年度から小学校が4校となることを踏まえ、本市でも、中南教育事務所と連携しながら、巡回による個別の指導及び支援を実現できるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

もう1つの質問ですが、学校体育施設開放を現在利用している団体と人数について、現在、利用している団体は、延べ55団体、人数は、延べ1200人となっております。以上です。

◎議長（工藤和子） 4番大平陽子議員。

◎4番（大平陽子） 親切に御答弁をいただき、ありがとうございました。

最後に私から、提言と要望について述べさせていただきます。

先ほど御答弁していただきましたが、中学校までの完全給食の実施につきましては、私は現

在、毎日、母親として、中学生と高校生のお弁当をつくっております。これからの時期、暑くなり湿気も多く、津軽弁で言う「あめる」のではないかと、大変心配しております。

また、給食は、私、六郷小学校のPTAとして実感していることではございますが、成長期にバランスのよい食事を取ることができ、また、好き嫌いも少なくなつて、とてもいいことだと思っております。

中学校までの完全給食の実施は、黒石市内の母親全員が望んでいると言っても過言ではないことではございます。ぜひ、中学校までの早期の完全給食実施へ向けて、前向きに整備を進めていただきますよう、お願いいたします。

また、学校体育施設開放についてですが、先ほど御答弁していただいたように、多くの方が利用しております。引き続き、閉校後も利用したい方もたくさんいると思われまふ。また、市では、一市民一スポーツの推進もしております。閉校まではまだ9か月以上ございますので、閉校後も引き続き利用できるように、今後、利用する方々とも話し合いの場を持ちながら、前向きに検討していただければと思っております。

そして、教育環境の整備についても要望いたします。

近くの弘前市は、今年度末までに、市立小・中学校全ての普通教室及び音楽室へ冷房設備を設置する予定となっております。当市においては、財政的な面から厳しいのは重々承知しておりますが、また、北国であるがゆえに、猛暑日といわれる日もそれほどの日数があるわけではございません。ただ、将来を担う子供たちの健康維持と教育環境の整備・改善の面からも、前向きに検討していただきたいと思っております。

また、エアコンの設置につきましては、学校施設のみならず、夏休みなどはより多くの時間を過ごす児童館まで設置の対象を広げて、今後、検討していただけますよう、お願いいたします。

そして最後に、時々、ほかの自治体のホームページものぞかせていただいたりもしますが、どこの自治体も工夫を凝らして見やすいホームページ、市民に優しいホームページづくりをしているという印象がございます。

今の時代、ホームページは、その自治体について情報を得る際に必要な、市の顔だと思っております。ほかの自治体のホームページも研究していただき、よりよいホームページができることを御期待申し上げまして、以上で、今議会における私からの質問と要望とさせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（工藤和子） 以上で、4番大平陽子議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（工藤和子）次に、9番今大介議員の登壇を求めます。9番今大介議員。

◎9番（今大介） 黒石自民クラブ 今大介です。

まずは、このたびの市議会議員選挙におきまして当選させていただき、市民の皆様の代弁者として負託に応えられるよう、働かせていただけますことに心から感謝するとともに、観光や産業面に新たな進展が見られてきている黒石市が、よりよい方向に向かっていくことを願い、通告に従い、質問させていただきます。

初めに、りんごクラブについて質問させていただきます。

1つ目は、現状についてであります。

りんごクラブの方針として、友達同士の交流やグループ活動をしながら、相手を思いやる心や協調性を育み、さまざまな活動を通じて、自立心や社会性を身につけるための援助を目指し、共働きなどで学校から帰っても誰もいない家庭の子供たちを対象に、下校後、直ちに預かりするクラブで、クラブ会員には、安全面や健康面に気を配りながら、集団や個別での遊びの指導を行うクラブとなっております。

利用料金はなく、平日は授業終了後から18時まで、土曜日は基本8時15分から17時30分まで、場所により開所時間が違うところが2カ所あります。

共働きしている家庭では、非常に助かるクラブであります。

現在は、共働きの家庭も多くなり、労働時間が伸びているのも事実であり、預かりの時間に非常に苦勞している声も聞かれます。

そこで、りんごクラブの子供たちの預かりの時間帯を延ばしてほしいという要望が多いが、把握しているのか、お尋ねします。

2つ目は、今後の方向性についてであります。

りんごクラブには、共働きをしている家庭が子供たちを預けます。私が調べたところ、弘前市は施設よって19時まで、平川市はクラブの場所によって時間帯が長いようです。田舎館村では18時までですが、今後、延ばす予定だそうです。

そこで、当市も今後、預かりの時間帯を延ばす予定はあるのか、お尋ねします

次に、農林産業の活性化について質問させていただきます。

農業用機械導入助成事業についてであります。

農業を取り巻く環境は、全国的に農業従事者の減少や高齢化が進行する中、農繁期における労働力や担い手不足などが、農地集積や規模拡大、さらには、農業を継続する上での課題となっているのは事実であります。

こうしたことを踏まえて、農業機械の導入により、作業の省力化及び効率化を図り、農業者の経営安定と生産意欲を促進することで、継続可能な力強い農業を実現することを目的に、市

では、平成24年度から平成27年度までの4年間、市内在住の農業従事者、農業団体、法人など対象に、20万円から150万円未満の農業用機械の導入に対し、導入価格の2割を上限に、市独自の補助事業を実施してきました。さまざまなことがあり、現在は実施していません。

今は、市独自では、黒石市果樹共済加入促進助成事業、りんご黒星病等防除緊急対策事業を実施しています。しかし、つくり手の皆さんから、機械導入助成事業をもう一度実施してほしいという声が非常に大きいのです。

そこで、要望の声が多いことを把握しているのか、また、市独自の機械導入助成事業に取り組む予定はあるのか、お尋ねします

以上、質問いたしますが、理事者の懇切丁寧なる御答弁をお願い申し上げ、壇上からの質問とさせていただきます。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 今大介議員にお答えいたします。私からは、農林産業の活性化について、農業用機械導入助成事業について答弁させていただきます。

当市においては、国の経営体育成支援事業の対象とならないような小規模農業者を対象に、先ほど今大介議員もお話ししておりましたけれども、作業の効率化や農業者の生産意欲を促進することを目的としまして、農業用機械導入助成事業を実施した経緯はあります。

ことし1月、農業者との意見交換会の場におきましても、黒石地区、六郷地区、浅瀬石・追子野木地区、沖揚・厚目内などを含む山形地区の全4地区において、農業用機械導入助成事業の実施を望む声が多数あり、要望の高さについては把握しているところであります。

当市では、農地の利用集積や経営規模拡大を進め、生産性や経営管理の向上により、将来を見据えた農業経営を実践する、自立できる農業者の育成が重要であると考えていることから、基幹作物であるりんごについては、剪定技術の簡素化などによる労働力削減に向けた高蜜植りんご栽培や適期薬剤散布を可能とする共同防除組織再編などへの取り組み、水稻については、省力・低コスト化が可能となる疎植栽培や、労働時間の短縮化と大規模経営が可能となる直播栽培への取り組み、野菜については、必要に応じた有機資材を活用する有機栽培への取り組みなど、農業の安定した経営や所得向上に結びつく、持続可能な力強い農業の実現に向け、市の中心経営体である認定農業者や人・農地プランに位置づけられた農業者などに対し、農業機械導入助成事業ができるよう、検討してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降壇

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 私からは、りんごクラブの現状についてと今後の方向性についてお答えいたします。

まず、りんごクラブの預かり時間を延ばしてほしいという要望が多いが、把握しているのかについてお答えいたします。

りんごクラブの預かり時間は、平日は午後6時までとなっておりますが、市が把握している預かり時間延長の要望については、これまで年に一、二件程度でした。これについては、個々の事情に応じて、一時的・短時間での対応可能なケースであったため、開所時間の延長対応までには至りませんでした。

次に、今後、りんごクラブの預かり時間帯を延ばす予定はあるのかについてお答えいたします。

今後、預かり時間について延長の要望が多くなり、必要性があると判断した場合は、りんごクラブを実施している委託先と協議し、対応してまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。9番今大介議員。

◎9番（今大介） 御答弁ありがとうございました。再質問をさせていただきます。

再質問の1点目は、りんごクラブについてであります。

要望件数も少なく、今後、預かり時間を延ばしていく予定はないということでありました。

先ほども言いましたが、共働きしている家庭では、りんごクラブに子供たちを預けます。すると、18時までだと正直、大変ですよ。30分延ばすだけでも、かなり違うと思います。

要望件数が少ないということでしたけども、例えば、アンケートを取って現状の生の声を把握して、子供を持っている家庭のためにも、しっかりと対応すべきだと思いますけども、そうした考えはあるのか、お尋ねします。

2点目は、農業用機械導入助成事業についてであります。

市長から、農業用機械導入助成事業ができるように検討するという、私は、前向きな答弁と捉えました。

当市は、他市町村に比べて、市独自での助成事業が少ないんです。

当市の基幹産業は農業でありますので、今後も農業を続けていくという継続意識、また、やる気にもつながっていきますので、幅広い方々が助成を受けられるように、早期に実現していただくことをお願いします。こちらは提言にします。

再質問は1点です。

◎議長（工藤和子） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（青木金光） 市では、4月に第2期黒石市子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査を、小学生までの子供を持つ全ての保護者を対象に実施しており、調査内容には、りんごクラブの利用についての項目も含まれております。調査結果は、りんごクラブ利用を希望すると回答した保護者262人のうち、18時以降の利用を希望する割合は4.6%でした。

今後、この結果をもとに、子ども・子育て会議に諮り、検証してまいりたいと考えています。以上です。

◎議長（工藤和子） 9番今大介議員。

◎9番（今大介） 御答弁ありがとうございました。今回、市民の皆さんから、大変、要望が多い2点を質問させていただきました。

特に、りんごクラブの利用者からは、再度、アンケート調査をして、しっかりと現状を把握した上で、行政運営に努めていただくことを願うものであります。以上であります。

◎議長（工藤和子） 以上で、9番今大介議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（工藤和子） 次に、11番工藤俊広議員の登壇を求めます。11番工藤俊広議員。

登壇

◎11番（工藤俊広） 皆さんこんにちは。令和元年第2回定例会での一般質問をさせていただきます、新自民・公明クラブの工藤俊広でございます。

改選後、初めての一般質問となります。これまでに市民の皆様からいただいた御意見や御要望をもとに、初心に返って質問をさせていただきたいと思っております。よりよい答弁を引き出せるように頑張りますので、最後までよろしく願いいたします。

黒石市は、少子化と超高齢化社会の中で人口減少社会にあります。こうした時代を乗り越えるために、第6次総合計画を打ち出し、計画の実行に向けた、現在、取り組みを進めているところであります。長年、財政再建が最優先の中、高樋市政により、学校の適正配置も進み、来年の春からは、念願であった小学校での給食も開始されることとなり、市民の皆さんも大変喜んでいらっしゃるところであります。

また、子育て世代のお母さんたちからは、間髪を入れずに、中学校の給食はどうなるのかとの要望も多く耳にします。多くの期待に応えていきたいと思っておりますが、今後の課題として、ぜひ御検討を開始していただきたいと思っております。

さらに、黒石インターチェンジのロジック戦略も順調に進んでいるように思います。雇用促進の観点からも、経済効果も、産業振興にも、大いに期待するものであります。しかし、財政

状況に気を配りながらの行政運営は、これからも続いてまいります。議会としても、何を優先していくのかをしっかりと考えて議論をし、政策をつくり上げてまいりたいと思います。

それでは質問に入らせていただきます。

まず初めに、地域公共交通ネットワーク再編事業について質問をさせていただきます。

既に、黒石地域公共交通会議に再編案が提示されたとの報道がありました。再編されるネットワークの進捗状況についてお聞きいたします。

次に、再編に当たっての留意点についてお聞きいたします。当市での生活は、車の移動が必須条件のようなものであります。しかし、車を持たない市民も、これからの超高齢化社会の中でふえていくものと考えます。そこで、公共交通の充実が非常に重要な課題となります。あわせて、交通弱者と呼ばれる高齢者や障害者にとって、冬期間の移動は、さらに過酷な状況にあります。公共交通は、生きて行くために最低限必要な施設への移動手段です。黒石病院は当然のことながら、大学病院へ通うための電車との接続時間への配慮やバス停の位置を生活圏に近づけること、食料を買うためのスーパーへの移動手段、留意する点は数多くあると思います。

今回の再編に当たって、交通弱者に寄り添えるように検討を重ねていただき、より充実したものになることを期待いたします。

そこで、再編に当たっての課題と方向性について、どのようなことに留意したのか、お聞きいたします。

一方で、バス会社の経営状況を考えたとき、車社会の現代は、利用者の減少、また、バスの運転手確保が非常に難しい状況にあるとのことであります。バス会社の運営もあり、当市の要望に沿えるのかどうか、利用者側と運営側との折り合いが難しいのではないかと思います。

そこで重要となってくるのが、予算ではないかと思います。今回の地域公共交通ネットワーク再編事業による路線バスやぶらっと号などに充てる予算の見通しは、現状と比較してどのようなものになるのか、お知らせいただきたいと思います。

次に、今後の取り組みについてお聞きいたします。今回の再編事業完成までのタイムスケジュールと、新ルートの告知方法や時期についてお聞きいたします。

続きまして、デマンド交通とコミュニティビジネスについてお聞きいたします。

公共交通でカバーできないところを、予約制の乗り合いバスやタクシーなどをコミュニティで運営をし、ビジネスに変えようとする取り組みで、非常に期待を持っているところであります。

まず、デマンド交通とコミュニティビジネスの進捗状況をお知らせください。次に、この事業に参加してもいいと考えている地域はどのぐらいあるのか、お聞きいたします。

続いて、今後の取り組みについてお聞きいたします。

この事業を推進するに当たって、前回の質問に対して、先進事例の調査を行う旨の答弁がありました。どのようなものがあったのか、お聞きいたします。

また、病院に通うための足として、福祉との連携も指摘しておきましたが、今後の見通しはどのような状況にあるのか、お聞きいたします。

最後に、今後のタイムスケジュールについて、いつから、どのようなスタイルで開始されるのか、お聞きいたします。

次の質問に入ります。高齢運転者の運転免許証自主返納についてお聞きいたします。

東京・池袋で87歳の高齢者が運転する車の暴走で母親と子供が亡くなった事故は、記憶に新しいところであります。また、連日のように、高齢者による事故の報道がなされています。警察庁によると、75歳以上の高齢運転者は、この10年間で約2倍にふえ、事故率も75歳未満の2倍以上になっていると伝えています。

そこで、当市における後期高齢者の占める事故率をお知らせいただきたいと思います。

また、全国との比較では、高齢運転者の事故率はどのように推移しているのか、お聞きいたします。

さらに、団塊の世代が後期高齢者になる2025年の高齢者ドライバーの占める割合はどのようなのか、お知らせいただきたいと思います。

次に、自主返納を促す取り組みについてお聞きいたします。高齢者ドライバーの事故原因で、アクセルの踏み間違いは、75歳未満の8倍近くにのぼっています。加齢に伴う判断力の低下は、認知症と密接に結びついているといわれております。このため、全国の自治体においても自主返納を促す取り組みが行われています。県内での自主返納を促す取り組みがありましたら、お知らせいただきたいと思います。

また、75歳以上で運転免許を更新する際は、認知機能検査が義務づけられております。この検査で、「認知症のおそれがある」と判断されたケースでは、全国で約6割の方が自主返納・失効を選択しております。当市の自主返納や失効の現状はどのようなになっているのか、お聞きいたします。

最後に、今後、さらなる高齢化社会となることと、公共交通の現状では不便であること、さらに、農家の多い当市は、農業を営む上で、車は最低限必要なものでもあります。また、冬期間の問題など、自主返納につなげるのには、非常に難しい状況にあるのも現実であります。しかし、高齢者ドライバーを持つ家族からは、人生の総仕上げのときに、加害者となって人の命を奪ってしまうことだけは避けたいという人も多くいます。自主返納を促す取り組みについて、当市の見解を求めます。

続きまして、通級指導教室についてお聞きいたします。

通級指導教室は、さまざまな特性の子供たちが通う教室で、現在の中郷小学校にあり、来年には新設黒石小学校に移転されます。さまざまな特性に応じて、専門的な知識と経験で寄り添った指導に当たってくださっております。当市の誇れる指導者たちであると思います。

初めに、利用者の現状についてお聞きいたします。現在の通級指導教室に通っている利用者の現状を、年代別にお知らせいただきたいと思います。また、利用者の皆さんの特性についてもお知らせいただきたいと思います。

次に、職員の配置状況についてお聞きいたします。近年、保育園や認定こども園に通う子供たちの保護者からの相談が少なくない伺いました。職員の配置状況は、現状に対応していく上で適正なものなのかどうか、お聞きいたします。

続きまして、新設の小学校における通級指導教室についてお聞きいたします。現代社会は、LDやADHDの子供がふえる傾向にあるといわれております。新設の小学校においても、十分な配慮のもと、通級指導教室の開設が求められます。現場にかかわる人たちからの意見が反映されているものと思いますが、新設の教室は、現状の教室と比較して不便な状況は想定されないのか、また、利用者に対しての利便性は十分に配慮されているのか、お聞きいたします。

最後に、中学校の通級指導教室についてお聞きいたします。

中学校にもなると、思春期と重なり、さまざまな心境に変化をもたらします。さらに、最大の壁ともいべき受験があります。そうした中で、教室に通っていた子供たちは、どのような現状で学校生活を送っているのか、お聞きいたします。

現在、中学校には通級指導教室はありません。保護者の皆さんからは、中学校での教室の必要性を訴える声が上がっているとお聞きいたしました。これまで通級指導教室設置の要望があったのかどうか、お聞きいたします。

次に、中学校への通級指導教室の設置についてお聞きいたします。

現在、中郷中学校には空き教室があり、通級指導教室の設置は可能な状況にあると思います。しかし、教員の予算や県からの指導、定員の問題など、さまざまなハードルがあるものだと思いますが、県内でも現在9校の中学校で通級指導教室が設置されております。当市における、中学校の通級教室設置に対する考えをお知らせいただきたいと思います。

以上で、壇上からの一般質問を終わります。御清聴、ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 工藤俊広議員にお答えいたします。私からは、デマンド交通とコミュニティビジネスについて答弁させていただきます。

地区によるコミュニティバスの運行について、平成30年度の地区協議会との意見交換会を行った際、運行に対して積極的な意見をいただいた北地区と山形地区の2地区とは、その後も話し合いを行っております。今年度は、運行の実現に向けて、2地区と具体的な内容について協議を重ねるとともに、そのほかの地区におきましても実施の可能性について検討してまいります。

コミュニティバスの運行に当たっては、運転手の二種免許など、さまざまな条件がございますが、運行主体や運行形態によって、その条件は変わってきます。今後、東北運輸局と相談しながら、それぞれの地区に合った、運送条件も満たせるような運行方法を検討していく予定です。

次に、今後の取り組みについてですが、今年度、大川原地区によるデマンド交通として、コミュニティバス運行の実証実験を行う予定です。財源といたしましては、中山間地域等直接支払交付金の地域営農体制緊急支援試行加算を活用します。実証実験時期は、最も利用者のニーズが高いと思われる冬期間の1カ月間を想定しており、年内中に各手続、届け出を完了させる予定であります。

次に、デマンド交通の先進事例ですが、全国にはさまざまな先進事例がありますが、まずは地区と協議を重ね、地区に合った運行形態を明らかにした後に、県内外で同様の運行をしているほかの先進事例を視察し、参考にすることと考えております。

また、福祉分野における移動支援事業としまして、今年度策定予定の黒石市公共交通網形成計画の中で、高齢者、免許返納者を対象に福祉乗車券を発行する施策を検討しております。発行に当たっては、関係団体などと十分に協議を行い、高齢者の生活を支え、利用しやすいサービス内容を検討してまいります。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和子） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは、通級指導教室の御質問4点についてお答えいたします。

まず1点目は、利用者の現状についてです。

通級指導教室の利用状況といたしましては、5月1日現在、就学前の教育相談が33件、小学校の通級児童が、第1学年7人、第2学年8人、第3学年13人、第4学年6人、第5学年8人、第6学年4人の合計46人となっております。

このうち、就学前の教育相談の内容につきましては、言語に関するものが25件、コミュニケーションに関するものが8件となっております。また、小学生の指導内容につきましては、言語に関するものが29人、発達障害に関するものが17人となっております。

次に、職員の配置状況についてお答えいたします。

現在は、国の基準により、4人の教員が配置されております。

中郷小学校の通級指導教室は、通常の学級に在籍している小学生を対象に、個々の特性に応じたきめ細やかな個別の指導及び支援を行う教育の場として、青森県教育委員会が設置しております。

また、未就学児に対する早期からの教育相談及び教育支援の場として、そのニーズが年々高まっており、教員の負担が増していることを教育委員会としても把握しております。

このことから、今後は、中郷小学校の通級指導教室と連絡を密にし、保護者への相談機関や医療機関等に関する情報提供に協力して、通級指導教室担当教員の負担軽減を図っていききたいと考えております。

3点目は、新設の小学校における通級指導教室についてお答えいたします。

指導用の個室については、中郷小学校通級指導教室と違い、防音・吸音素材の壁ではありませんが、同数の4室を、同程度の大きさを配置しております。

現在、個室ごとに設置されている水飲み場は、新設黒石小学校では個室の外に児童用水飲み場として設置しております。

次に、校舎内における通級指導教室の配置場所ですが、体育館や普通教室から離れたところにあり、静かな環境で指導を受けることができるものと考えております。

なお、通級児童が使用するプレールームは音楽室と隣接しておりますが、防音素材の壁により影響は少ないものと認識しております。

また、新設黒石小学校通級指導教室の建設につきましては、平成29年9月に統合準備委員会から提出された、「新校舎に関わる要望書」の内容を踏まえ、利用者の利便性を考慮し、通級指導教室専用の玄関、通級指導教室専用のトイレを設置しております。

最後に、中学校の通級指導教室についてお答えいたします。

現在、中学生で、平成28年度から平成30年度まで小学校で通級指導を受けていた生徒は7人おり、進学後の在籍状況といたしましては、通常の学級が5人、特別支援学級が1人、特別支援学校進学が1人となっております。

次に、中学校を対象とする通級指導教室の設置要望については、平成28年度に地域の保護者から設置の要望が出されております。

中学校を対象とする通級指導教室の本市における設置は、平成29年3月の公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律等の施行により新設された、児童・生徒13人につき教員1人という教員の定数配置の基準を踏まえ、実態を把握しながら検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 私からは、高齢運転者の運転免許証自主返納について、まず、後期高齢者の事故率などについて答弁いたします。

当市の年代別の事故率の比較によると、後期高齢者といわれる75歳以上の事故は、8件、9.1%となっております。これは、平成30年の数値ですが、全体で88件の事故となっております。そのうちの8件、9.1%が75歳以上でございます。

続きまして、全国との比較ですが、平成30年の全国での事故件数が40万6755件、うち75歳以上の後期高齢者の事故件数が3万1935件、事故率が7.9%となっており、比較すると、当市が1.2ポイント高い状況となっております。75歳以上である後期高齢者の原付以上の免許取得者数ですが、県内のデータによると、平成30年で全免許保有者数84万2414人のうち、5万9411人、構成率が7.1%となっております。なお、2025年の推測値は把握してございません。

次に、自主返納を促す取り組みなどについて御答弁させていただきます。

自主返納を促す取り組みについての事例ですが、まず、青森県警において、免許を返納した方に対して、タクシーの運賃割引や買い物時の商品割引等の日常生活支援を提供する協賛店を、県内の企業・自治体から募集して、その協賛店などを通じて支援する環境づくりを進めております。県内では、現在、13の自治体において取り組みを行っており、内容につきましては、市営バスやコミュニティバスの乗車券5000円から1万円分を1人1回につき支給する、また、地元商店街の商品券を支給する、運転経歴証明書の作成手数料を助成するなど行っているようです。

次に、認知機能検査の結果による自主返納者がどのくらいいるかですが、この検査は、更新期間が満了する日の年齢が75歳以上の運転者が、高齢者講習の前に受けることを義務づけられたものであり、そこにおいて、記憶力・判断力が低く、認知症の恐れがあるとされ、それを理由に継続を断念し返納した方の件数について黒石警察署に問い合わせしたんですが、把握していないとの返事が返ってきております。

次に、市の自主返納を促す取り組みについてですが、高齢者の引き起こす痛ましい事故が相次いで発生している状況であり、自主返納を促す取り組みは必要であると認識してございます。免許を返納した方は、交通弱者となる方がほとんどですので、先ほど市長の答弁にもございましたが、現在、黒石市地方公共交通網形成計画の中で取り組むこととしていることから、返納した方が公共交通等を利用して不自由なく生活できる環境づくりなどを合わせながら、自主返納を促す取り組みについて検討してまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 私からは、地域公共交通ネットワーク再編事業についての、ア、

イ、ウについて答弁させていただきます。

まず、アの進捗状況についてです。

地域公共交通ネットワーク再編事業の進捗状況ですが、地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにする、黒石市地域公共交通網形成計画の策定に向けて、令和元年5月21日に開催しました東北運輸局や交通事業者、道路管理者、公安委員会、住民・利用者等で構成されている黒石市地域公共交通会議において、計画案を審議していただいたところでございます。

審議いただいた内容としましては、第1回ということもあり、目的やエリアなど示した計画の概要、公共交通に求められる役割と抱える課題、その課題を解決するための基本方針、そして、基本方針に沿った施策などを説明して情報共有を図った上で、一旦、持ち帰ってもらいました。

今後は、第2回の会議におきまして、各委員からの意見や課題を整理することとしております。

次に、イの再編に当たっての留意点についてです。

地域公共交通ネットワークを再編するに当たり、「少子高齢化に対応できる一体的な公共交通網」、「人口減少や利用が低迷している状況を踏まえた運行内容の見直し」、「黒石駅を初め、利用環境の整備」、「中心部の活性化や観光振興に資する公共交通の整備」の4項目を大きな課題として整理し、それらの課題を解決するため、「公共交通で市民の生活を支えること」、「効率的で持続可能な公共交通体系を構築すること」、「公共交通で市街地の回遊性や観光地へのアクセス性を高め、交流を促すこと」、「黒石力を発揮し、公共交通をみんなで支えること」の4項目を基本方針として位置づけ、その基本方針に基づくプロジェクト・施策を展開していく予定となっております。

次に、ウの今後の取り組みについてです。

現在、地域公共交通会議に対して計画案に関する意見照会を行っており、それらの調整後にパブリックコメントを実施する予定となっております。パブリックコメントで提出のあった意見を反映させ、再度、地域公共交通会議での審議を受けて、市の計画として決定後、国へ提出することとなっております。この計画については、国への提出で完了となります。

今後の費用の見込みですが、本年度着手する具体的な運行ルートや運賃体系を定めた黒石市地域公共交通再編実施計画の策定後でなければ明確に算定はできませんが、黒石市地域公共交通網形成計画を策定することにより、国から路線バスの市の負担の一部を支援していただくことができるほか、回遊バスぷらっと号につきましても、利用者増により収入がふえることから、市の負担は軽減されるものと見込んでございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れありませんか。

(なし)

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 答弁ありがとうございました。地域公共交通ネットワーク再編事業から、順次、進めていきたいと思えます。

進捗状況の中で、第1回の地域公共交通会議が開催されて、今、そこで出た意見を集約して考え中だというお話でありました。第2回はいつごろとか、国に提出するのがいつだという、タイムスケジュールの部分にも入る話ですけれども、どういうスタイルなのか、わかっていたらお知らせいただきたいと思えます。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） パブリックコメント終了後に、第2回の地域公共交通会議を開催する予定となっております。

（「開催時期がいつごろかわからない。答弁してないから」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 8月以降になる予定でございます。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 第2回目の8月までにパブリックコメントを開催して、いろんな意見を集約していく流れだと理解いたします。

留意点についてでありますけれども、4項目にわたって留意しながら、地域公共交通を守っていく、つくっていくという方向性はわかりました。

壇上での一般質問でもお話ししましたがけれども、冬期間の考え方、それと、今、オリンパス渋滞というのが起きています。会社の人間に聞いてみると、公共交通を使うようにという話はあるらしいのですが、会社の通勤に時間帯が合わないとも、聞いたことがございます。また、山形地区の方が、乗り換えをしないと病院まで行けないとか、そういった不便もあります。本当に細かいところになるんですけれども、そういったことに留意していただかないと、なかなかバスの利用者をふやすところにはつなげられないのかなとも思ったりしております。自分で車を使うよりもバスのほうが安い、便利だとなれば、バスの利用者をふやしていくこともできるだろうし、弘南バスさんにもメリットはあるのかなと。

すぐにはできない話なのかもしれませんが、そういった目標を持ってやっていただける再編計画であれば、ありがたいなと思うところであります。

今後の取り組みについてでありますけれども、ルートの実定時期は、さっき、第2回はパブリックコメントが終わってから8月ころだとありました。国に届けを出して、これで確定したという時期は、タイムスケジュール的にいつなのか、そしてまた、その告知はどうするのか。

壇上での質問でもしたんですけれども、その辺もあわせて、答弁があればお願いします。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 具体的なルート、運賃体系につきましては、公共交通網再編計画のほかに、公共交通網実施計画を、ことしと来年、合わせて2カ年で策定する予定となっております。具体的な内容は、その後になります。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） あと、予算のお話に触れておりましたけれども、地域公共交通再編実施計画策定後でなければ具体的にわからないという答弁でありましたが、現状でどのぐらい払っているかはわかると思うんですが、いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 平成30年度は、ぷらっと号に対する補助金が2020万円ほどとなっております。それから、これは市が支払う分でございますけれども、路線バスの維持費補助金として3170万円を支払っております。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） ありがとうございます。これからの高齢化社会に向けて、しっかり公共交通の実施計画まで策定して運用をしていていただくように要望いたします。

次に、デマンド交通とコミュニティビジネスについて。今後の取り組みになりますけれども、大川原地区で今年度中の冬期間に1カ月くらいをやってみたいというお話がありました。この予算が何だかの予算を使ってやるという。ビジネスというところと考えを合わせたときに、例えば、委託料としてお金を払って運営をさせて実験をするだけなのか、それとも、利用料を利用者が払って、ちゃんとビジネスとして自分たちで稼ぎなさいよというスタイルでやるのか、わかりましたらお願いします。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） ことしは105万6000円の予算を持っており、それを地区に補助いたします。その中で、車両の借り上げとか燃料費とか、また、先進地視察へ行ってくるとか、そういうのにこのお金を使っていただいて、実際に可能なものかを検証していただくことになっております。具体的な、どれに幾らというのは、これから地区と詰めていくことになります。以上です。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 実証実験としてやっていくということで、非常に進めてほしい取り組みがあります。先ほど、北地区でも手を挙げていると紹介がありましたけれども、北地区は、やってもいいよというレベルなのか、積極的にやろうというお話なのか、そういった空気がわかり

ましたらお知らせいただきたいと思います。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 北地区につきましては、まだ、具体的な内容までは入っておりませんので、これからもっと地区の方と話を詰めていくこととなります。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 先ほど二種免許のお話も出ていましたけれども、予約制でエントリーをしてあった場合、白タクのような形でもデマンド交通ができる可能性があるというお話も聞いています。その辺はどういった結論といたしますか、営業許可を受けたバスでないとだめだとか、二種免許でなければだめなのか、自家用の白ナンバーのバスでもいいのかどうかは、わかっていますでしょうか。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 交通空白地域で地域の方々が経営する場合、国土交通省が認定した講習を受けるだけで二種免許の取得は必要ないと伺っております。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 二種免許となるとちょっとハードルが高いので、二の足を踏む地区があるのかもしれませんが、講習を受けるだけでできるのであれば、もっとエントリーする地区協議会も多くなるのではないかなということもありますので、地区への説明も、ハードルはこうだけれども、こういうこともできるよとか、もっと具体性のあるお話をしていただければありがたいと思うところであります。これから実際に運用していくときには、委託でやっていくんですか。それとも、地区がビジネスとして成り立つものに育てていくつもりなのか、最後に確認したいと思います。

◎議長（工藤和子） 企画財政部長。

◎企画財政部長（鳴海淳造） 最終的には、その地区でちゃんとしたビジネスとして成り立つような方向性に持っていきたいと思っております。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 次に、高齢者の運転免許証自主返納についてあります。先ほどの答弁で、当市の考えとしても、自主返納を促す取り組みを行ってきたいと。デマンド交通に限ったことなのか、それとも、普通の路線バスに対しても、自主返納した人に対してバスのパスみたいなものまで考えているのか。自主返納したときのメリットを、もうちょっとわかっていたらお知らせいただきたいと思います。

◎議長（工藤和子） 総務部長。

◎総務部長（阿保正一） 自主返納された方への特例といたしますか、特典といたしますか、その内

容は、今後、吟味してまいります。また、デマンド交通なのか、路線バスなのかに関しては、先ほど答弁しましたが、現在策定中の公共交通網形成計画の中でも取り組むこととしておりますので、そちらと整合性を図りながら、まずは交通弱者対策を視野に入れて、自主返納の促進の取り組みを進めてまいり所存でございます。以上です。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） それでは最後、通級指導教室についてお聞きいたします。年代別の利用を先ほど答弁していただきました。小学校が46人、未就学児が33件の教育相談を受けている現状であるということです。本来であれば、小学校分が担当なわけでありますが、最近LD等々の相談がふえている実態にあるのだと思います。そこで、当市において、就学前の子供たちが相談に行ける場所は、ほかにあるものでしょうか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 今記憶している中では、ないと記憶しております。以上です。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） そういった現状であるので、やはり、学校における先生たちが面倒を見てあげなければいけないというの、現実、存在しているわけです。その中で、医療機関や相談の窓口を、今後、紹介していく方向性にあるんだということが、大平議員の答弁の中でありました。

幼年期に発見をされて、どう取り組むかが、重要であると思います。本当に一生懸命、先生たちは寄り添ってやっていただいています。13人につき教員1人なので、4人なので足りてるでしょうというのが県のお話であります。現状は加配であります。幼年期の指導に割く時間も、実は大きいんですよということを、ぜひとも理解をして、お手伝いをさせていただきたいと思うところであります。

そして、特性の部分では、先ほどお話したとおり多動であったり、発達障害といわれる方であったり、注意力の欠如であったりとかという子供たちがいるので、防音設備もなければいけないし、そして、個別の指導ができるように個室も必要なわけでありまして。そして、その個室に洗面台がついているのは必要性があるのでついているんです。このことをどう理解しているのか、お伺いしたいと思います。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 現在は、確かに中郷小学校の個室に水飲み場等がございます。ただ、先ほどもお話したように、新校舎にかかわる要望書を平成29年に出してもらっています。その中で、通級指導教室専用の玄関については要望がありました。それ以外の、

部屋の防音であるとか、水飲み場が必要だかというような要望は、直接はございませんでした。

ただ、今現在使っている部屋には当然あるわけで、今回、そういう要望がなかったのを受けたというわけではないんですが、施設をつくるに当たって、その周辺にあることが重要であるという指針に基づいて、出たすぐ先にはつくっております。そういう要望自体がなかったのに、そういうつくりをしていますけれども、とりあえずは、できあがったものを使っていただいて、それで、どうしても必要であれば、また、その時点で考えていきたいと考えております。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） こういう言い方は余り好きではないんですけども、工事にかかる前に、要望があったなかったということ以前に、必要性があるかどうかをしっかりと把握した上で、設計でも何でも進めていくべきだと思います。まして、音が鳴っただけでパニックになったり、大声を発したりする状況の子たちが通っている教室なわけですよ。プレールームの隣が音楽室だと、音楽が鳴っただけでぐわーとなっちゃうような子がいるという、その時点でもちょっとなど思ったりもしますし。

要望があれば、また対応するということですが、現時点で要望があるんです。私が高取り上げている時点で。それは、吸音ボードと洗面台。それは、その気になったときでないと、その子が言葉を発しなくなると。いまやりたいという気分の時に、水をストローで1滴たらしただけで声が出るようになるという。そういうこともあるから、洗面台が必要なんだよというお話であります。配管も終わってしまってもできないというのであっても、外づけでも、キャンプに設置するようなものでも、対応できるような、何かしらの考えを進めていただきたい。吸音ボードもしかりです。

できれば、そこも密室になるわけですので、エアコンの設置まで考えていただければ、本当にそういったものに優しい寄り添った教育になるし、そこからまた、よくなる子もいるんですから、そこに投資もしてあげるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） よくわかりましたので、今後、検討していきたいと思えます。以上です。

◎議長（工藤和子） 努力目標である、答弁も含めて1時間の持ち時間について、残り時間があと8分ありますので、御協力をお願いいたします。11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 最後に中学校の通級教室についてお伺いしたいと思います。進級した子の中でも、専門の施設に行ってる方もいらっしゃるのか、5人、1人、1人という7人のお話がありました。そして、平成28年には要望があったというお話がありましたけれども、要望があったときの対応はどうだったのか、わかりますか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 私も調べてみましたけども、要望書自体は確かにありました。ただ、その時点で教育委員会がどういう対応をしたのかは見つけられなくて、その辺は、ちょっとわからない状況でした。以上です。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 要望があった記録がわからないと。それも、わずか2年くらい前のお話なのに。これは問題でないかなと思います。前もってこれから中学校の通級教室について質問します、平成28年度に設置の要望があったと。先ほどの答弁で、今後、適正な人数として、13人以上の生徒がいれば、県に対して要望するというお話でしたけども、そういう理解でよろしいのでしょうか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 13人が基準ですので、今後、13人を維持できるかどうかということで、13人をずっと維持できるということであれば、県には要望していききたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） これが非常に微妙なことで、いつも来てるかどうか、それとも来たり来なかつたりとか。中学生は特に周りの目を気にするようになって、「あれ、あの時間になればいなくなるな。どこに行ってるのよ」、「あそこに行ってる」と、逆にそういうものを隠したがる現状もあつたりします。

そこで、巡回指導も前向きに考えるというお話でありましたけれども、この巡回指導も、やはり13人という人数の制限はあるのでしょうか。そうでなければ、県からの教員の予算がつかないということで、無理だということでしょうか。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 13人の人数については、関係しております。以上です。

◎議長（工藤和子） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 県からの予算配分がなければ、当市の予算で巡回指導だけでも、1人でも確保していただければ幸いかと思いますけれども、なかなか予算の厳しい黒石でありますので、いろんな角度で補ってあげられる教育体制を構築できればありがたいなと思います。要望としてお話をさせていただいて、一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（工藤和子） 以上で、11番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和子） 暫時休憩いたします。

午後 2時46分 休 憩

---

午後 3時00分 開 議

◎議長（工藤和子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番北山一衛議員の登壇を求めます。12番北山一衛議員。

登 壇

◎12番（北山一衛） 皆様こんにちは。本日最後の一般質問を行います。そしてまた、改選後の定例会におきまして一般質問を行います、新自民・公明クラブの北山一衛です。

一般質問は、4年3カ月ぶりと御無沙汰しておりましたが、今後とも市政の発展、市民の福祉向上のため、私の思い、考えを質問・提言させていただきますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

また、今月18日の深夜に発生いたしました新潟・山形地震で被災された方々には、心からお見舞いを申し上げる次第でございます。一刻も早い復旧・復興、普段の生活環境に戻れることを祈念しております。

このたびの地震は、新潟県沖から北海道沖にかけて南北に延びる日本海東縁部のひずみ集中帯で発生したとされ、マグニチュード6.7、過去には、1983年に日本海中部地震でマグニチュード7.7、1993年に北海道南西沖地震でマグニチュード7.8が発生し、このひずみ帯で発生する地震は、大規模で大きな被害を引き起こしてきました。

もしもマグニチュード7クラスの地震が青森県沖で発生したなら、または、内陸部にひずみがたまり、大規模な直下型の地震が発生したなら、当市の市庁舎は、もつのでしょうか。地震があるたびに思われる次第でございます。市民・職員の皆様のためにも、日々安全で安心して過ごすことができる庁舎を、仮庁舎でもよろしいので、一刻も早い整備を望むものであります。

それでは、通告に従い質問に入ります。

最初は、小学校の統合についてであります。

この質問は、先ほど来質問されている議員の方々もいらっしゃいますので、重なると思いますが、再度お聞きいたしたいと思えます。

令和2年4月に新設黒石小学校、新設黒石東小学校が開校いたします。新設黒石小学校では、校舎、体育館、外構工事などが進められ、新設黒石東小学校では、給食棟の建設工事が契約された後、始められようとしております。残すところ9カ月余りとなり、工期的に大変厳しい状況下にあると察しますが、工期内に品質のよい建物を安全に建設していただきたいと望んでい

るところであります。

また、統合により、各小学校で独自に行ってきた諸行事や地区とのコミュニティがどうなるのか、低学年児童の通学に関する問題等を心配する声が聞かれます。そこで、以下のアからオについてお伺いいたします。

アとして、平成30年度から新設黒石小学校の建設工事が進められており、令和2年4月の開校に向けて工事が進められております。現在の進捗状況と開校に向けての諸行事、引っ越し等のタイムスケジュールをお伺いいたします。

イとして、令和2年4月から始まる、新設黒石東小学校の給食施設の建設に関する見通しと開校に向けての諸行事、引っ越し等のタイムスケジュールをお伺いいたします。

ウとして、新設校の通学路の状況についてであります。

小学校までの距離が遠いほど、交通事故や事件に巻き込まれるリスクが高まります。交通事故のリスクの面では、ガードレールのない歩道や高い塀が続いて見通しが悪い場所、スーパーなどの駐車場、信号機がない交差点などが危険です。歩道がない上に、路上駐車が多い道や冬期間の積雪による道は、子供が車道に出て歩かざるを得ないこともあります。

また、日常的にスピードを出す車が多い道路も危険です。樹木が生い茂って中が見渡せない公園や空き屋、空きビルや神社などの人通りが少ない場所に立地しているケースなどでは、不審者が潜みやすいことが懸念されます。

交通事故や犯罪に遭うリスクが高い場所がないか、チェックしておく必要があります。当市での対応・対処についてお尋ねいたします。

エとして、スクールバスについてであります。

文部科学省から平成27年に「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置に関する手引き」～少子化に対応した活力ある学校づくりにむけて～という手引書が出され、この中に、「児童・生徒の実態や地域の実情を踏まえた適切な通学距離の基準を設定することが望まれる。一部の児童・生徒について、スクールバスを導入する」とあり、当市の場合は、2キロメートル以上でスクールバスにて送迎されることになっております。

そこで、2キロメートル以内にある牡丹平小学校、追子野木小学校、浅瀬石小学校での送迎されない児童は何人いるのか、先ほども答弁していただきましたが、再度お尋ねいたします。

また、低学年の児童と高学年の児童では体力の違いもあることから、低学年の児童が2キロメートル近くでバスに漏れた場合、戻ってバス停があるところから乗ることができないものか、お尋ねいたします。

また、新設校でのスクールバス業務委託契約がなされたと聞いておりますが、その内容をお知らせください。

また、通学に当たり、適度の運動は児童・生徒の成長によいとされております。スクールバスで通学する児童・生徒たちの運動不足が懸念される所であり、運動不足について、本市としてどのようにお考えか、お尋ねします。

オとして、前述の手引書から、地域との協働関係を生かした学校づくりの観点から、保護者や地域住民の参画により学校の運営の改善に取り組む「学校運営協議会制度」、別名コミュニティ・スクールや、地域住民の参画による学校教育活動を支援する「学校支援地域本部」を積極的に導入するなどして、地域と学校のより密接な協働関係を構築するとあります。

統合校を核として、旧通学地域の保護者や住民の間に新たなきずなをつくり、一体となって新しい学校を支える体制を構築したり、新たな地域づくりの推進につながったりする大きな契機ともなり得ると考えております。

本市において、学校運営協議会制度と学校支援地域本部に対する所見をお尋ねします。

また、小学校統合により、各校のグラウンドが使用できず、各地域の運動会ができなくなることが懸念されております。地域コミュニティ持続の観点から、市全体で行われている運動会を、この代替として、今まで以上に拡充してほしいとの思いから、種目をふやすことは可能か、お尋ねいたします。

次に、アジアとの人的交流の強化に向けてであります。

人口減少下に突入した我が国においては、労働力不足、産業の衰退などが懸念され、民間においては、以前から外国人労働者を雇い入れ、人的活力の向上、産業の発展に努めてきております。

ことし4月には、外国人労働者受け入れ拡大を目的とした新在留資格「特定技能」を盛り込んだ、改正出入国管理法が施行されました。また、この制度をにらんで、政府は昨年12月に、「外国人材受け入れ・強制のための総合的対応策」を公表し、増加が予想される外国人住民への支援策を提起しております。外国人の住民が生活する自治体は、対応に追われているとお聞きいたします。本市においては、これらの対応をさほど気にすることはないと思いますが、近年、外国人農業実習生や縫製会社での実習生が働いているとお聞きしております。今後、新旧制度のもと、外国人労働者がふえ、労働者不足解消、人的活力の向上、市の活力向上につながってほしいとの観点から、アからイについてお伺いいたします。

アとして、人口減少と高齢社会を踏まえ、労働者不足が叫ばれている昨今、ある程度の技能を有する外国人労働者を実習生として雇用しているとお聞きいたしております。本市で働いている外国人労働者の人口、国籍、属性、就労している業種についてお尋ねいたします。

また、地域住民との共生が進んでいないことから、交流イベントの開催、日本語教室の設置、共生のためのボランティア団体、NPO支援など、施策や事業を行っている自治体があると

聞きますが、今後に備え、このような取り組みも必要ではないかと思う観点から、外国人労働者との共生社会について、当市の所見をお伺いいたします。

イとして、長期的に見た人的活力の向上についてであります。

高度に専門的な職業を目指す有為の人材を、アジア諸国などから十分集まるような制度と環境を充実し、同時に、育成を通じて当市の若い人々にも刺激と活力を与え、国籍を問わず、有為の人材を長期にわたって競争的に活躍してもらおう。人口減少下において、人的活力を維持・向上するためにも重要であります。当市においては、農業分野、縫製関連、誘致企業等においても十分可能であると考えます。

今後の外国人労働者に対し、高度に専門的な職業を有する人材を育む環境も必要であると考えますが、当市ではどのようにお考えか、お尋ねします。

以上で、壇上からの一般質問を終わります。御清聴、ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（工藤和子） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（高樋憲） 北山一衛議員にお答えします。私からは、アジアとの人的交流の強化についての、人口減少下での外国人労働者について答弁させていただきます。

外国人雇用につきましては、市内の製造業や農業分野においても、ベトナムや中国を中心としたアジア圏より、多くの技能実習生の受け入れが行われておりますが、今後も少子高齢化による労働力不足を背景に、外国人の受け入れを新たに検討する企業などがふえていくものと予想されます。

外国人労働者の雇用状況につきましては、青森労働局が発表している平成30年10月末現在の外国人雇用状況の届出状況まとめによると、黒石市・平川市・田舎館村・青森市浪岡を範囲とするハローワーク黒石管内での外国人労働者数は157人となっており、年々増加傾向にあります。

管内の在留資格別の属性としては、技能実習が116人と一番多く、次いで、外国語指導助手などの専門的・技術的分野の在留資格が22人、以下、永住者などの身分に基づく在留資格が18人、留学やワーキングホリデーなどの資格外活動が1人となっております。

業種別では、製造業が104人と一番多く、次いで農業・林業が15人、以下、卸売業・小売業12人、建設業6人、公務4人、医療・福祉2人、宿泊業・飲食サービス業1人となっております。

国籍別の割合については、青森県全体のデータとなりますが、登録されている外国人労働者の数は3137人となっており、ベトナムが40.5%と一番多く、次いで中国が29.9%、以下、フィ

リピン8.7%、カンボジア3.1%、インドネシア3.0%、韓国1.7%と、アジア圏からの労働者が全体の86.9%を占めております。

また、当市における外国人労働者へ対する考え方ではありますが、進出企業、あるいは誘致企業、また、農業、建設業等、市内の業種にかかわらず、人手不足が強くなってきている状況にあります。このような状況の中で、労働者を確保するという部分から考えますと、外国人労働者の受け入れは、避けて通れない課題ではないかと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 私からは、人口減少下での外国人労働者についての、共生のための今後の市の取り組みと、イの長期的に見た人的活力の向上についてお答えします。

まず、共生社会についてですが、外国人との共生社会の実現には、子供の教育、雇用、労働環境、情報の多言語化、情報提供、お互いの文化の尊重、理解促進など、多岐にわたる事項に取り組む必要があります。県では、生活相談に多言語で一元的に対応する窓口、多文化共生総合相談ワンストップセンターを、早期に設置する考えを示しております。今後、国・県・市の役割や、本市における外国人労働者の従事者の動向を確認しながら、市ができる施策を考えてまいりたいと思います。

次にイの、長期的に見た人的活力向上についてですが、国では、ことし4月に入管法の改正により、在留資格として特定技能を新設するとともに、議員もおっしゃいました総合的な対応策、共生を示しております。

新たな在留資格、特定技能1号は、相当程度の知識または経験を必要とする技能を要する業務に従事する在留資格で、介護、宿泊、農業などによる14の特定産業分野が対象とされており、在留期間は、季節の技能実習制度と合わせて通算で5年間となっております。さらに、特定技能2号は、熟練した技能を要する業務に従事する在留資格で、建設及び造船・舶用工業の2分野が対象とされており、配偶者と子の帯同も可能で、在留期間の上限は、なしとされています。

少子高齢化による労働力不足に対応するため、当市においても各種産業における外国人労働者の受け入れ需要は増加することが予想されます。まずは、外国人技能実習制度及び特定技能1号の受け入れ環境を整備し、外国人労働者の人材育成やスキルアップを図ることが、熟練した技能と高度な知識を有する特定技能2号となり得る人材の確保につながるものと考えております。

今後は、国や県と連携しながら、労働力確保に向けた施策の展開を図っていききたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 私からは、小学校の統合についてのア、新設黒石小学校の工事の進捗状況と開校に向けてのタイムスケジュールについて、工事の現在の進捗状況と諸行事、引っ越し等のタイムスケジュールについてお答えいたします。

工事の進捗状況は、平成31年3月末で30.78%となっており、現在も順調に進んでおります。

諸行事のタイムスケジュールについては、閉校式を10月19日に中郷小学校、10月26日に黒石小学校、10月27日に北陽小学校で行い、開校式は令和2年4月6日に行う予定としており、引っ越しについては、新築工事完成後から開校式までの期間で実施する予定としておりますが、今後、学校と協議しながら決定していきたいと考えております。

次にイの、新設黒石東小学校の給食施設建設の見通しと開校に向けてのタイムスケジュールについて、給食施設の建設の見通しと諸行事、引っ越し等のタイムスケジュールについてお答えいたします。

給食施設の建設は、現在、契約の手続を進めており、令和2年3月13日までに完成する見通しです。

諸行事のタイムスケジュールについては、閉校式を10月5日に浅瀬石小学校、10月12日に黒石東小学校、10月26日に牡丹平小学校、11月9日に追子野木小学校で行い、開校式は令和2年4月6日に行う予定としており、引っ越しについては、開校式までに順次実施する予定としておりますが、今後、学校と協議しながら決定していきたいと考えております。

次に、新設校の通学路の状況について、リスクが高い場所の対応と対策についてお答えいたします。

新たな通学路の状況については、統合準備委員会の部会において通学路の点検を行うこととしているほか、毎年、各学校で点検確認を実施して作成した安全マップに、国からのチェックリストを活用して確認作業を行い、安全に関する注意喚起をしております。さらに、児童と保護者等と一緒に各自の通学路を確認して危険箇所のマップを作成し、学校もその内容を確認するよう、指示しています。統合後も同様に、安全点検等を行っていきたいと考えております。

次にエの、スクールバスについてです。現牡丹平・浅瀬石・追子野木小学校学区でバスに乗れない人数、業務委託契約の内容、2キロメートル未満の児童がバスに乗ることは可能か、バス通学の児童が運動不足になるのではないかについて答弁いたします。

まず、スクールバスの対象となっていない児童は、現牡丹平小学校区が18人、現浅瀬石小学校区が10人、現追子野木小学校区が73人となっております。

業務委託契約の内容については、定員が53人の大型バスで、新設黒石小学校が3台、新設黒石東小学校が5台の契約となっており、登校時は最初のバス停を午前7時ころに出発し、午前

7時30分ころに学校へ到着する便の1便、下校時は日によって異なりますが、おおむね学校を午後3時ころに出発する便と午後4時ころに出発する便の2便となります。

通学路が2キロメートル未満の児童が、バスの定員に余剰がある場合に限り、所定のバス停へ歩いて戻って乗車することを可能とすることで検討していますが、バスの余剰定員にも限界があることから、その運用については、今後精査して対応を決定していきたいと考えております。

バス通学の児童の運動不足への対応については、既に各学校において体力向上に対する取り組みを行っており、今後も同様に進めていきたいと考えております。

次にオの、地域コミュニティについての、学校運営協議会制度と、制度変更によって学校支援地域本部というのは地域学校協働本部というものになっておりますが、それに対する所見についてお答えいたします。

学校運営協議会制度は、保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画することにより、地域の意見を迅速かつ的確に学校運営に反映させ、地域とともにある学校づくりを行っていくとする制度です。また、地域学校協働本部は、学校を核とした地域づくりを目指して、地域の高齢者、PTA、地域団体など、地域と学校が相互に連携・協働して、子供たちの学びと成長を支えていくための諸活動を行う組織です。

これらの制度・組織の活用については、小学校の統合が完了した後、学校や地域に対し、制度の導入に関する要望を調査し、導入の可能性について検討を始めていきたいと考えております。

次に、地域コミュニティについての、市民運動会の種目をふやすことは可能かについてお答えいたします。

例年、市民運動会終了後、市内10地区協議会の皆様に対して、市民運動会のアンケート調査を実施しております。今年度も市民運動会終了後にアンケート調査を予定しており、市内10地区協議会の皆様から、種目数や種目内容等についての要望や意見を把握したいと考えております。

このアンケート調査の結果を踏まえ、来年度、市民運動会の開催前に、市内10地区協議会の皆様と協議し、より充実した運動会となるように努めてまいります。以上です。

◎議長（工藤和子） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和子） 再質問を許します。12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 丁寧な御答弁、ありがとうございました。大体、答弁が私の思いと合致しているかなという思いでありまして、再質問と言っても、さほどすることがないのかなと思

ますけれども、提言を交えながら少しお話をさせていただきたいと思います。

まず、小学校の統合について、アのタイムスケジュールは順調に進んでいるということで、ほっとしているところがございます。ただ、先ほど工藤俊広議員の通級指導教室の話がありました。本来ならばやってほしいのかなということはあると思いますが、ただ、時間的にないと思うんですよね。そういう変更。その辺、厳しいと思いますので、その辺も考慮しながら、できるんだったらやってほしいということでもあります。

各校が閉校式をやって、新しく始まるということで、順調にやってほしいなという思いであります。

次に、イですが、給食棟をこれからつくるということで、この規模についてお聞きしてよろしいですか。どのくらいの規模なのか。なければいいです。通告してなかったのです。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 調理場に関してですけれども、床面積が532.51平方メートルとなっております。以上です。

◎議長（工藤和子） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） わかりました。それでは間に合うのかなという思いでありますので、なるべく安全によいものをつくっていただきたいと思います。

ウに移ります。通学路ということで、午前中からいろんな質問が出ております。安全マップを作成すると伺っております。この後は、いろんな設備が重要であるということと、思うのは、通学路に安心した歩道がないところが結構見受けられます。歩道について、どのように考えているのか。お金がかかる問題でありますので、計画的に整備していただきたいと思いますけれども、その辺の考えがありましたらお尋ねいたします。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 歩道等については、担当する部署と連携して、情報も共有しながら、優先順位をつけてもらうということもありますので、危険な箇所については早い対応をお願いしていきたいと思っております。以上です。

◎議長（工藤和子） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 次に、不審者対策であります。不審者ということは、安全マップを幾らつくっても、ここが危険であると囲い込みしてでも、いつどうなるかわかりません。今までの地域の学区でしたら、地元が目が光っていてなかなか不審者が入りづらかったと思います。これが、地域が複雑になって目が届かなくなることが懸念され、その延長線上で、不審者が出没しているいろんな事件に巻き込まれたりする可能性もあると思います。その辺について、市としてどのように考えているか、お尋ねしたいと思います。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 不審者ということでありますけども、教育委員会としては、例えば何か事件・事故とかあった場合には、学校をとおして、子供に対して登下校時の安全指導を徹底してほしいということで話をしております。内容としては大体、人通りの多いところを選ぶとか、できるだけ友達と一緒に2人以上で歩く、暗くなったら明るい道を通る、寄り道をしない、不審な人に声をかけられても話をしたり、ついていったり、車に乗ったりしない、危険を感じたらすぐ逃げ、大声を出したり、近くの人、民家、警察署やこども110番の家などに助けを求めたりするというので、児童・生徒には指導をしておりますので、今後ともそういう方向で進めていきたいと思っております。

◎議長（工藤和子） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） わかりますけども、私が思うのは、地域の目を光らせてほしいという点です。この辺は最後の地域住民との一緒になった協議会制度等をつくって、見守り部隊をつくるとか、そのようなことまでしてほしいというのが私の願いであります。それについてどう考えるか、お聞きしたいと思います。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 今、北山議員がおっしゃったことも加味しながら、学校運営協議会とか、これからその制度を考えていきたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） ありがとうございます。それでは、スクールバスの件に移ります。

学校まで2キロメートル以内でスクールバスに乗れない子供たちがいるということで、高学年くらいになると2キロメートルはそんな大した距離ではないと。ただ、心配されるのが低学年です。小さい子供たちに2キロメートルという距離は大変厳しいということと、事故に遭ったりする可能性も大きい。まして、冬場は真っすぐ歩けないような状況であるということで、定員に余裕があれば乗れるというあいまいな言葉よりは、やはり乗れますよと、私は言ってほしかったなと思います。その辺について、もう1回答弁をいただきたいと思っております。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 学校まで2キロメートルということでありますけれども、今の東小学校の学区も、遠いところは2キロメートルくらいあります。現在の新入学児童も当然歩いていますけども、今回、スクールバスを運行するというので、一応2キロメートルという線引きをしています。統合準備委員会でもその辺は聞かれまして、バスに余裕があれば乗せられますよということで、教育委員会でも、恐らく乗るであろうという児童は調べております。

その結果、バスには乗れそうだという結論には達してはいますが、実際にどういう児童が乗ってくるのかは、今後、調査をしたいと思っております。それで、今後どうするかを決めていきたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和子） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） ありがとうございます。答弁の中で、バスの大きさは、50人台の大型バスということでありました。東小学校の場合は、大型バスはどこまで入っていくのか、お知らせいただきたいと思えます。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） バスは、裏のほうから入って行って、学校の中を通過して表から出る形になります。以上です。

◎議長（工藤和子） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 大型バスが狭い道路に入っていくとなれば、ほかの車とのすれ違い等を考えた場合、大変厳しいのかなと思っております。そこで私が聞いたのは、スクールバスで通う子供たちは運動不足になることが心配されています。1時間くらいの運動が子供たちにとってはよい運動だということもいわれておりますので、人間道路のあたりのどこかと契約して、そこでおろして歩いてもらえばどうかと私は思うんですけども、その辺の考えについて、どのようにお考えか、お尋ねします。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 学校でおろすのが一番安全かと思っておりますので、その方向で進めたいと思えます。以上です。

◎議長（工藤和子） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 学校まで送っていただくというのが多い意見だと思いますが、それはそれとして、私の意見だということで、置きとめていただきたいと思えます。

もう1点、スクールバスの中で行ってほしいのがあります。この手引書の中にも、子供の教育にとって、通学、登下校の時間を有効に活用するために、音楽等をバスの中で流して、音感とか、教育的にも役立つことをやればどうかとありましたので、その辺も行ってほしいと思っておりますけれども、どのようにお考えか、お尋ねいたします。

◎議長（工藤和子） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（須藤勝美） 検討したいと思えます。

◎議長（工藤和子） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） ありがとうございます。以上で、1番の小学校の統合については終わりたいと思えます。

次に、2番目、アジアとの人的交流の強化に向けてについて。これは非常に大きな問題で、県では大体取り組んできていると思いますが、各市町村においては、今まで外国人労働者が多くいたところでは、諸対策が進んでおります。ただ、いろんな問題点も発生しているのが現状であります。

黒石市においては、これから市の産業力増強を考えた場合、ぜひとも必要であります。改正入管法における特定技能1号、2号は、先ほど御説明がありました。日本国内においても、特定技能に関する試験が始まり、現在は主に首都圏に外国人が行くというような段階で、地方に来るには時間がかかるだろうということでもあります。黒石市では旧来の入管法の技能実習生が多くいるのが実態であります。

ただ私は、そういう人材を有効に活用して、黒石市を盛り上げ、発展させていただきたいという思いから質問をさせていただきました。ぜひともこの問題に真摯に取り組んで、研究して、黒石市が、労働者が潤うような市にさせていただきたいと思っております。それについて何か所見がありましたらお尋ねいたしたいと思っております。

◎議長（工藤和子） 商工観光部長。

◎商工観光部長（真土亨） 外国人労働者の受け入れについては、メリットもかなりあると思います。今の人材不足の解消。特に若い人材。今の少子化に伴って、若い人材を確保できると。また、社内のグローバル化。いろいろな環境で育った方が来るので、いろんな新しい発想により、会社がいい方向に向かう可能性もあります。これからは外国人労働者がどんどん黒石市にも入ってくると思います。議員さんからも話がありましたが、全国には先進的な自治体もごございますので、その事例も参考としながら、黒石市の状況と照らし合わせながら、今後、検討してまいりたいと思っております。以上です。

◎議長（工藤和子） 12番北山一衛議員。

◎12番（北山一衛） 御答弁ありがとうございました。以上で質問を終わりたいと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

◎議長（工藤和子） 以上で、12番北山一衛議員の一般質問を終わります。

---

◎議長（工藤和子） 本日はこれにて散会いたします。

---

午後 3時40分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和元年6月25日

黒石市議会議長 工藤和子

黒石市議会議員 三上廣大

黒石市議会議員 北山一衛